

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月23日
【事業年度】	第66期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上収益 (百万円)	81,052	90,153	97,538	94,283	84,417
税引前当期利益 (百万円)	5,469	5,697	4,061	2,184	1,470
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,666	4,504	2,420	1,582	828
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	2,227	4,689	1,025	786	481
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	20,629	28,570	33,829	33,013	32,990
資産合計 (百万円)	69,007	84,366	94,277	96,561	98,063
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	888.78	1,069.67	1,250.01	1,216.08	1,213.75
基本的1株当たり当期利益 (円)	157.97	176.41	90.24	58.36	30.50
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	154.74	173.13	88.99	58.20	30.46
親会社所有者帰属持分比率 (%)	29.9	33.9	35.9	34.2	33.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	18.5	18.3	7.8	4.7	2.5
株価収益率 (倍)	6.7	11.0	14.0	22.1	35.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,291	3,658	4,672	8,732	9,107
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,961	9,254	15,153	8,133	6,669
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,016	7,389	9,477	1,261	447
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,546	5,375	4,098	3,286	5,237
従業員数 (人)	19,821	20,606	20,693	18,115	17,768

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 第62期、第63期、第64期、第65期および第66期の連結配当性向はそれぞれ21.5%、25.5%、29.9%、41.1%、29.5%であります。

回次	日本基準	
	第62期	第63期
決算年月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	81,052	90,153
経常利益 (百万円)	4,805	4,927
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,087	3,798
包括利益 (百万円)	1,809	4,018
純資産額 (百万円)	19,903	27,200
総資産額 (百万円)	67,034	82,337
1株当たり純資産額 (円)	790.14	950.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	133.02	148.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	130.30	145.98
自己資本比率 (%)	27.4	30.8
自己資本利益率 (%)	17.3	17.4
株価収益率 (倍)	8.0	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,774	3,305
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,445	8,901
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,016	7,389
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,546	5,375
従業員数 (人)	19,821	20,606

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額は、親会社株主に帰属する当期純利益を用いて算出しております。

3. 第63期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
営業収益 (百万円)	1,524	2,088	2,125	1,338	3,442
経常利益 (百万円)	589	1,103	1,143	462	2,528
当期純利益 (百万円)	1,120	1,018	683	61	2,234
資本金 (百万円)	8,143	10,150	10,150	10,150	10,150
発行済株式総数 (株)	23,944,317	27,444,317	27,443,317	27,444,317	27,444,317
純資産額 (百万円)	19,834	24,155	23,721	22,935	25,068
総資産額 (百万円)	44,100	42,898	50,460	48,374	50,448
1株当たり純資産額 (円)	847.13	894.23	869.37	843.07	922.00
1株当たり配当額 (円)	34.00	45.00	27.00	24.00	9.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.27	39.89	25.49	2.25	82.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	47.29	39.15	25.14	2.25	82.18
自己資本比率 (%)	44.6	55.3	46.6	47.3	49.7
自己資本利益率 (%)	5.8	4.7	2.9	0.3	9.3
株価収益率 (倍)	22.0	48.4	49.7	572.4	13.1
配当性向 (%)	70.4	112.8	105.9	1,066.7	10.9
従業員数 (人)	-	-	-	-	-
株主総利回り (%)	147.4	268.0	203.7	191.2	159.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(136.3)
最高株価 (円)	1,198	2,400	2,147	1,748	1,286
最低株価 (円)	497	1,051	1,020	945	533

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2. 提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。
 3. 第64期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を早期適用したことによる表示方法の変更に伴い、第63期の総資産額及び関連する経営指標等について遡及処理の内容を反映させた金額を記載しております。
 4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	主たる事業内容の変遷
1956年 1月	コイルの製造・販売を目的として、東京都墨田区に墨田電機工業株式会社を設立
1961年12月	東京都葛飾区に本社を移転
1963年 6月	商号をスミダ電機株式会社に変更
1966年10月	福島・相馬工場を新設
1971年10月	台湾に現地法人・勝美達電子股份有限公司を設立
1974年 7月	香港にSumida Electric (H.K.) Company Limitedを設立
1987年 4月	香港支店を開設(現 SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED)
1987年 5月	シンガポール支店を開設(現 SUMIDA TRADING PTE LTD)
1988年 8月	株式を日本証券業協会に店頭銘柄として登録
1990年 1月	米国にSUMIDA ELECTRIC (USA) COMPANY LIMITED (コイルの販売)を設立(現 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.)
1992年12月	中国の広東省に東莞勝美達(太平)電機有限公司を設立
1995年 6月	香港にSUMIDA OPT - ELECTRONICS COMPANY LIMITEDを設立(2004年10月に清算終了)
1995年10月	仙台技術センターを開設(現スミダ電機株式会社 M.Laboratory)
1998年12月	株式を東京証券取引所市場第2部へ上場
1999年 8月	米国にSUMIDA AMERICAN HOLDINGS. INC.を設立(現 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.)
1999年 8月	C.P.Clare Corporationの電磁気事業部門を買収し、REMtech Corporation (NAFTAにおける製造・販売拠点)を設立(現 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.)
2000年 6月	商号をスミダコーポレーション株式会社に変更し、事業持株会社から純粋持株会社に移行
2000年 6月	東京証券取引所市場第1部へ指定
2001年 8月	SUMIDA REMtech CORPORATIONを設立(SRC Devices, Inc.に社名変更、2003年3月に売却)
2002年 3月	中国の蘇州にSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを設立
2003年 4月	委員会等設置会社に移行
2004年12月	ドイツ・STELCO GmbHを買収(現 SUMIDA Components GmbH)
2004年12月	ドイツに事業統括会社としてSumida Holding Germany GmbHを設立(現 SUMIDA Europe GmbH)
2005年 4月	日本に事業統括会社としてSEC株式会社を設立
2005年 8月	中国・上海にSUMIDA TRADING (SHANGHAI)COMPANY LIMITEDを設立
2006年 2月	ドイツ・VOGT electronic AGを買収(現 SUMIDA AG)
2006年 7月	香港にSUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITEDを設立(2015年6月に清算終了)
2006年 9月	ドイツ・Panta GmbHを買収(現 SUMIDA flexible connections GmbH)
2006年 9月	韓国にSUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITEDを設立
2007年 8月	台湾にTAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITEDを設立
2007年11月	ドイツ・VOGT electronic Letron GmbHを売却
2007年12月	インバータユニット事業の譲渡に伴い、勝美達電子股份有限公司及びSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを売却
2008年 2月	ルーマニアにPANTA ROMANIA S.R.L.を設立(現 SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L.)
2008年 8月	中国・南寧にSUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.を設立
2008年10月	パワーエレクトロニクス事業の統括会社としてスミダパワーエレクトロニクス株式会社を設立
2008年10月	株式会社エイワ及び株式会社モステックの株式を取得
2009年 1月	オランダにSumida Finance B.V.を設立
2009年 7月	株式会社コンコルド電子工業の株式を取得
2010年 1月	スミダ電機株式会社が株式会社エイワ、有限会社エイワ青森及び株式会社モステックを吸収合併
2010年 1月	ベトナム・ハイフォンにSUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.を設立
2010年 3月	中国・湖南省にSumida Electric (Changde) Co., Ltd.を設立
2010年 4月	スミダ電機株式会社が株式会社コンコルド電子工業を吸収合併
2010年 9月	中国・江西省にSumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.を設立
2011年11月	中国・広東省にGuangzhou Sumida Electric Co., Ltd.を設立
2013年 1月	カナダにSumida Technologies Inc.を設立
2013年 6月	中国・江蘇省にSUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd.を設立
2014年 2月	スミダパワーテクノロジー株式会社を設立
2015年 4月	ベトナムに第2工場としてSUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD.を設立
2015年10月	ミクロネシアにSUMIDA INSURANCE CORPORATIONを設立
2017年12月	スミダ電機株式会社がSEC株式会社を吸収合併
2018年 6月	米国・Pontiac Coil, Inc.の株式を取得
2019年 1月	インドにSumida Electric (India) Private Limitedを設立
2020年10月	スミダ電機株式会社がスミダパワーテクノロジー株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

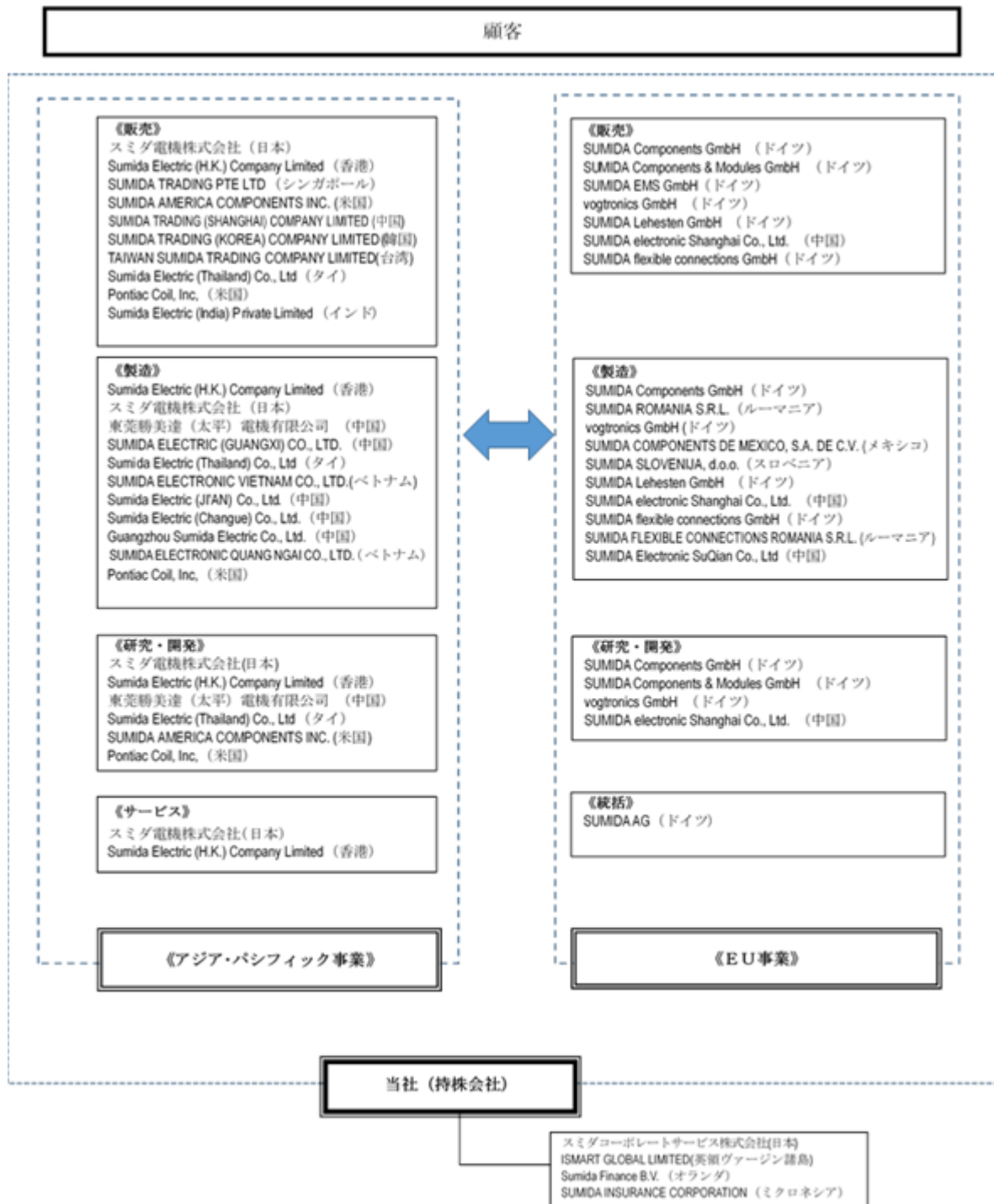
当社グループは、純粋持株会社である当社（スミダコーポレーション株式会社）および国内外連結子会社39社で構成されており、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域別に「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の2つの事業に区分しております。当社が、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、当社による事業活動の支配・管理の下、各事業では、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っています。

なお、2つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な当社グループ会社の事業系統図は次のとおりであります。

【事業系統図】



[主要な事業内容]

事業内容	主要製品
アジア・パシフィック事業	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロボ用発振トランス、ノイズフィルターコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、IFT/RFコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADSL用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-ID、四方弁コイル、CCFL駆動用インバータトランス、ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター、カーエアコン用ソレノイド、高周波トランス、高周波チョークコイル、エッジワイズコイル、スティックコイル、HDD用モーターコイル、低周波トランス、高調波対策リアクタ、リアクトル、コモンモードコイル
EU事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス、キーレスエントリーアンテナコイル、Xenonイグナイター、パワーステアリング用制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止用制御ユニット、ディーゼルエンジン用制御ユニット、パワーサプライ、高周波トランス、高周波チョークコイル、エッジワイズコイル、スティックコイル、HDD用モーターコイル、低周波トランス、高調波対策リアクタ、リアクトル、コモンモードコイル

[製品の歴史]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社 - 海外) Sumida Electric(H.K.) Company Limited 1	香港	千HK\$ 784,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
東莞勝美達(太平)電機 有限公司 1	中国	千HK\$ 305,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED 1	香港	千HK\$ 80,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...有
SUMIDA TRADING PTE. LTD.	シンガポール	千S\$ 6,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...無
SUMIDA Components GmbH	ドイツ	千Euro 105	E U事業	97.8 (97.8)	役員の兼務等...無
SUMIDA Europe GmbH	ドイツ	千Euro 25	E U事業	100	役員の兼務等...有
SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED	中国	千RMB 8,070	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA AG	ドイツ	千Euro 7,344	E U事業	97.8 (97.8)	役員の兼務等...無
SUMIDA Components & Modules GmbH 1	ドイツ	千Euro 25	E U事業	97.8 (97.8)	役員の兼務等...無
SUMIDA EMS GmbH	ドイツ	千Euro 25	E U事業	97.8 (97.8)	役員の兼務等...無
SUMIDA Lehesten GmbH	ドイツ	千Euro 1,100	E U事業	97.8 (97.8)	役員の兼務等...無
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	千MXN 50	E U事業	72.3 (72.3)	役員の兼務等...無
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.	アメリカ	千US\$ 6,350	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...有
SUMIDA ROMANIA S.R.L.	ルーマニア	千Euro 3,101	E U事業	97.8 (97.8)	役員の兼務等...無
SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.	中国	千RMB 37,904	E U事業	97.8 (97.8)	役員の兼務等...無
SUMIDA Slovenija, d.o.o.	スロベニア	千Euro 503	E U事業	72.3 (72.3)	役員の兼務等...無
vogtronics GmbH	ドイツ	千Euro 25	E U事業	72.3 (72.3)	役員の兼務等...無
ISMART GLOBAL LIMITED 1	英領ヴァージン諸島	千Euro 6,308	持株会社	100	役員の兼務等...有
SUMIDA flexible connections GmbH	ドイツ	千Euro 25	E U事業	97.8 (97.8)	役員の兼務等...無
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED	韓国	百万KRW 2,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...無
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	台湾	千NT\$ 30,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...無
SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI)CO.,LTD.	中国	千RMB 17,561	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無

名称	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L.	ルーマニア	千Euro 156	E U事業	97.8 (97.8)	役員の兼務等...無
Sumida Finance B.V.	オランダ	千Euro 20	金融統括	100	役員の兼務等...有
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千THB 205,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...無
SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	千US\$ 2,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...無
Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.	中国	千RMB 17,664	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. 1	中国	千RMB 124,242	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. 1	中国	千RMB 272,807	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
Sumida Technologies Inc.	カナダ	千CA\$ 200	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...有
SUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd.	中国	千RMB 4,500	E U事業	97.8 (97.8)	役員の兼務等...無
SUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD.	ベトナム	千US\$ 3,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...無
SUMIDA INSURANCE CORPORATION	ミクロネシア	千US\$ 5,000	グループ内保険	100	役員の兼務等...有
SUMIDA AMERICA HOLDINGS INC.	アメリカ	千US\$ 100	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...有
Pontiac Coil Inc.	アメリカ	US\$ 21	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
Sumida Electric (India) Private Limited	インド	千Rs 30,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
その他1社					
(連結子会社 - 国内) スミダコーポレートサービス株式会社	東京都 (中央区)	百万円 25	グループ経営統括	100	役員の兼務等...有
スミダ電機株式会社 1	宮城県 (名取市)	百万円 460	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...無

(注) 1. 主な事業の内容欄には、報告セグメント等を記載しております。

2. 1: 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 連結子会社であったスミダパワーテクノロジー株式会社は、当連結会計年度においてスミダ電機株式会社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

5. スミダ電機株式会社、Sumida Electric (H.K.) Company Limited及びSUMIDA Components & Modules GmbHについては売上収益（連結会社間の内部収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は以下のとおりです。

	主要な損益情報等			
	売上収益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
Sumida Electric (H.K.) Company Limited	51,136	646	11,202	28,321
SUMIDA Components & Modules GmbH	23,630	166	4,012	17,852
スミダ電機株式会社	12,230	340	7,344	20,675

(注) 売上収益には連結会社間の内部収益を含んでおります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数
アジア・パシフィック事業	14,698名 (189名減)
E U事業	2,970名 (156名減)
報告セグメント計	17,668名 (345名減)
全社(共通)	100名 (2名減)
合計	17,768名 (347名減)

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 全社(共通)は本部機能及びサポート機能を持つスミダコーポレートサービス株式会社、Sumida Electric (H.K.) Company Limited及びスミダ電機株式会社のサービス部門に所属している従業員数を記載しております。

3. アジア・パシフィック事業の従業員数は委託加工先の従業員数を含めて表示しております。

4. 従業員数が前連結会計年度に比べ347名減少したのは、中国及びヨーロッパにおける人員削減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

《不安定感強まる世界経済》

世界では、新型コロナウイルスの感染拡大で各国のロックダウンが出口の見えにくい状況が続き、ワクチン接種が始まったものの、いまだ収束が見えない状況です。米国政権交代後も米中問題は依然残り、欧州でも英国のBrexitリスクは改善傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の変異ウイルスの出現などで経済活動は不透明感が残り、世界経済は不安定感が高まっています。

《新中期経営計画》

2018年から2021年までとしていた当初のマスタープランステージ の対象期間を2023年まで延長し、「新中期経営計画2021-2023」を策定しました。理由は以下のとおりです。

- ・米中貿易摩擦が未だ解消されていない。
- ・新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、今後の見通しが不確実である。
- ・上記により市場低迷が2020年と同程度で継続すると予測。

1. 当初のマスタープラン の振り返り

2018年から開始となったマスタープランステージ においては、ステージ から交渉を続けてきたPontiac Coil Inc.の株式を2018年6月に取得、EV/xEV向けの主力製品の開発も完了し、更なる成長と多様性の実現に向けて邁進しておりました。しかしながら2018年第1四半期頃から米中貿易摩擦が激化し始め、2019年末から新型コロナウイルス感染症の拡大により当社グループを取り巻く環境が大きく変化しました。このため、当初策定したステージ の数値目標達成条件である市場状況が前提と大きく変化したため、今回対象期間を2023年まで延長しました。このような状況下においても、経営陣の若返りは当初の予定通り行い、新体制にて新中期経営計画を策定しました。

2. 2023年数値目標

売上収益：1,080億円 営業利益：70億円 ROIC：6.39% CCC：70日 ROE：10.83%

ネットDEレシオ：1.10

コーポレート・ガバナンスコードを踏まえ、資本コストとの比較に馴染むROICを中期経営計画上のモニタリング指標に追加しました。

3. 新中期経営計画の前提条件

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の収束の兆しが見えないことから、2020年の市場環境の不確実性を考慮し、本中期経営計画ではM & Aを数値目標に織り込みませんでした。しかしながら、M & A対象会社の選定と検討は積極的に継続し、良い候補先が見つかった場合は、実行していきます。

4. 重点取り組み事項

1) 市場：

車載関連は、SDGsへの貢献としてEV/xEV関連市場に全力を注ぎ、マーケットリーダーを目指します。EV/xEV市場の2021年からの3年間の成長率は27%と予測しており、当社の成長率は、約40%を達成すべく邁進していきます。

インダストリー・家電関連は、脱炭素化、デジタル化の急速に拡大することから当社グループの多種多様なコイル・トランス製品をマーケットに提案し提供していきます。また、医療関連のアプリケーションも当社のグループの高品質製品を中心に提供し続け更なる成長を目指します。

2) 研究開発：

オープンイノベーションによる大学等との共同開発を継続し、コイル、ノンコイルの分野における技術提携を推進し、新製品開発に注力します。現在進行中の案件もあり、2023年までに新製品をマーケットに提供します。

3) 業務プロセス：

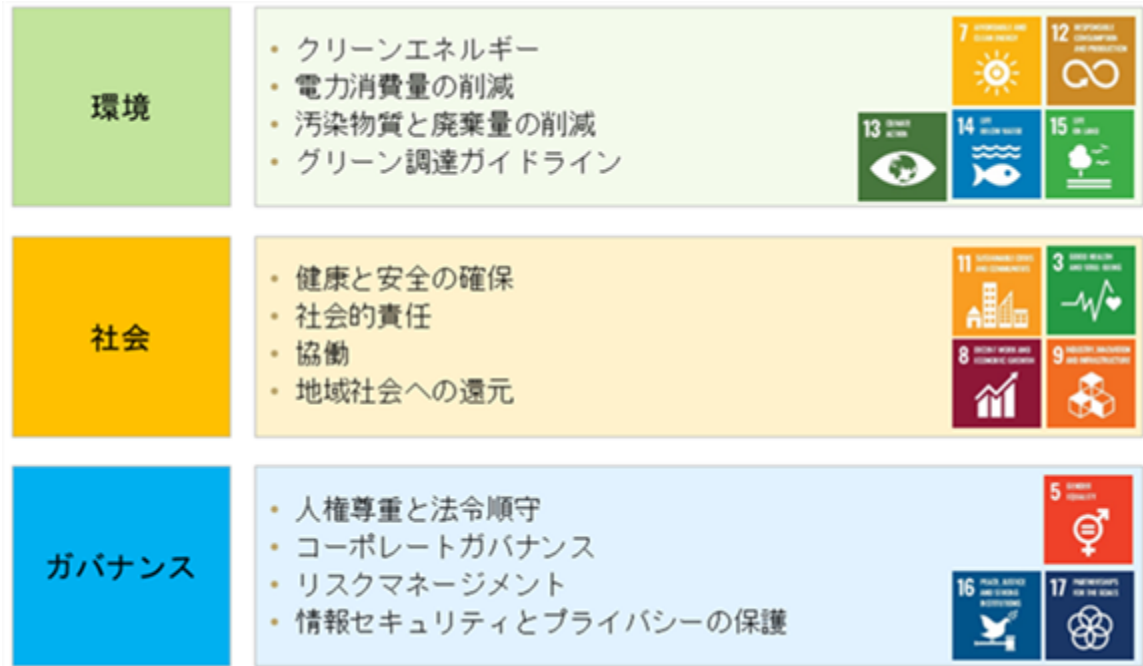
ITシステムを最大限活用し、諸経費を最小化することにより、業務効率を改善します。

4) M & A :

更なる成長のため、M & A 対象先の選定・検討を継続していきます。

5) SDGs :

持続可能な開発目標実現への貢献を目指し、ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを今まで以上に積極的に行っていきます。



《2020年12月期連結会計年度の活動内容》

- ・CSR外部評価機関の基準をベースに持続可能な社会貢献と調達方法を精査
- ・当社グループの行動指針とISO26000に関するガイドラインの見直しを実施
- ・ISO26000に基づく現在のESG活動の評価と改善を実施
- ・CSR委員会を設置し、今後の活動計画の見直しを実施

環境	社会	ガバナンス
<ul style="list-style-type: none"> ・スミダグループ全工場によるISO14001に基づく環境評価の確認と継続改善活動の実施 ・設備更新により大幅な消費電力の削減を達成 ・ドイツにおける社用車を電気自動車へ変更したことによる二酸化炭素排出量の削減 ・コロナ禍においても正常な業務を継続することを目指し、在宅勤務を大幅に導入し、出張による交通機関の使用削減をした結果、二酸化炭素排出量を削減 ・中国・東莞勝美達（太平）電機有限公司において代替エネルギーによる電力使用を開始することを決定 ・ドイツの開発拠点における太陽光発電システムの導入と効果を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底と社員の健康と安全を守るための活動を継続 ・継続的なISO45001の要求事項と当社グループ（アジア地域の工場において）の現在の状況を確認し改善を実施 ・各四半期においてスミダグループ活動内容の共有を実施 ・スミダグループ全拠点において延べ7,669人の参加による当社の行動指針の再教育を実施 ・在宅勤務対応の推進のためのクラウドサービスの利用拡大 ・ベトナム・クアンガイ工場とその地域における台風被害の復旧サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令順守徹底に関する教育を取締役と執行役に実施 ・贈賄とカルテルに関する教育を実施 ・インサイダー取引規制に関する教育を実施（日本地域） ・ハラスメントに関する教育を実施（日本地域） ・四半期ごとにリスクマネジメント委員会を開催しリスクの評価とその対策を講じる ・当社ウェブサイトにてクッキーポリシーを規定しプライバシー保護を明確化

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年3月23日)現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、代表執行役CEOがリスク管理の最高責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーとして、リスク管理を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取り組みを継続的に行っています。同委員会ではリスク管理規程を整備するとともに、海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置し、グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスク対応策を策定・管理します。万一リスクが発生した場合には、損失を最小化するための対応方法を検討します。執行役ならびに当社グループの社内・社外取締役および従業員はリスク管理規程に従って業務遂行に努めています。なお、2020年12月期にはリスクマネジメント委員会は4回開催され、新型コロナウイルス感染症対応等について対策を検討しました。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は感染の収束時期が見通せない状況です。感染蔓延はグローバルに事業展開する当社グループの事業活動に大きく影響しています。

当社グループまたは当社グループの事業活動に関係する調達、生産、物流等の取引先企業において、感染が拡大した場合、原材料の調達ならびに製品生産の遅れ、顧客企業の事業活動が停滞し大きく需要が減少することが想定され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止のため、在宅勤務や時差出勤の活用、不要不急の出張の禁止やWeb会議システムの積極的活用などにより接触を抑える対策等により社員の健康と安全を確保するとともに、当社グループの事業活動への影響が出来るだけ小さくなるよう取り組みました。

製造拠点を除く拠点については、新型コロナウイルス感染拡大が発生したとしても継続した事業運営が行える環境を整えました。当社グループの製造拠点は、各国政府のロックダウンが行われない限り、継続した事業運営が行えるよう、徹底した感染予防措置を講じるとともにより一層の強化をしていきました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響を最小限に留めるため、当社グループでは、銀行団のオープン・コミットメント・ラインを86億円から171億円へ増額する等、不確実性の増大により大幅な業績変動や急な資金需要に備えて調達余力を充実させて、適切な手元資金を保有し、資金流動性を確保することによる安定的な事業運営の中で、固定費、経費等の削減に取り組み業績の改善を進めています。

2. 地政学上のリスク(米中経済摩擦)

当社グループは、中国、ヨーロッパ等海外に多くの生産拠点をもち、海外営業拠点を通じて製品をグローバルの顧客に供給しています。そうした中、米中貿易摩擦、米国国防権限法の動向等より生産、物流、営業活動が制限を受け、顧客への製品供給に支障をきたす場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各国の関税の引上げや安全保障貿易管理に基づく輸出規制、新興技術等に対する取引制限等の政策に対して分析を行い、必要に応じて取引形態やサプライチェーンの見直し等も行うことにより、事業への影響の低減を図っています。また、複数の生産拠点で製品を生産することでリスクの分散を図っています。

中長期的には、製造拠点と販売拠点を同一地域にて対応できるよう地産地消の方針で製造拠点を見直していきます。輸出拠点となる中核製造拠点は、今後、上記のようなリスクを回避できるよう、中国依存率を低下させていくため、タイ・ベトナムにおいての製造能力を増強していく予定です。

3. 車載事業、大口顧客への依存度が高い

当社グループの売上収益のうち、約60%が車載関連のビジネスであり、車載関連の顧客への依存度が高くなっています。また、上位10社が占める当社グループの売上比率は約40%であり、当該顧客の動向により売上収益が大きく変動する可能性があります。

欧米や中国をはじめ、世界中が地球環境保全、省エネ化の動きを強め、ガソリン車からxEVへとシフトする機運の中、車載関連の売上収益比率が高いことは当社グループの強みでもあります。しかし、新車販売台数の低迷等車載関連の事業環境の変化等によって当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、大口顧客グループとの長期にわたる緊密な取引関係を通じ、生産及び販売の見通し、事業戦略に関する方向性を共有することで、当社グループの投資・事業戦略の判断に活用し、業績向上に取り組んでいます。

4. 技術革新と価格競争、競合環境の変化

当社グループ製品は、コイルとその応用部品であります。現在までのところ民生機器、産業機器及び車載機器の電源周りに多く使用されています。特に車載機器は、使用されるコイルの数が著しく多くなることが予想され、今後拡大が予想されるxEVにおいても数多く使用されることが予想されます。その結果、当社グループの製品に求められる技術要素は、今まで以上に高い耐電圧の要求を満たし、小型化を実現し、高い品質基準を確保することが求められています。当社のグループとしましては、今まで培った要素技術をさらに強化させ、顧客に当社グループの製品を選んで頂けるように対応していきます。

xEV化の市場が拡大していることから競合他社も多く参入しきています。約10年前より、中国・台湾企業が参入してきており、価格についても競争環境が厳しくなっています。

当社グループとしては、製品品質の向上とグローバル体制の強化を図り競合他社との差別化を図っています。また、顧客の初期開発段階から当社グループが参入し、顧客と共に製品開発を行っていくというビジネスモデルの構築も進めています。家電製品市場では、顧客の製品採用基準が、製品品質よりは価格重視へ変容してきていることから、最適価格での提供を目指し、製品設計は当社グループで担当し、製造委託先の活用も行き厳しい価格競争においても最適な販売価格で対応できる体制の構築も行っています。

5. M & Aにより認識したのれんの減損リスク

当社グループは技術力の強化や販売網の拡充を目的に、当社グループ以外の会社との事業提携、合併および買収（以下M & A等）を行うことにより、中期経営計画の達成を目指しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の収束の兆しが見えないことから、2020年の市場環境の不確実性を考慮し、中期経営計画ではM & A等を数値目標に織り込みませんでした。しかしながら、M & A等対象会社の選定と検討は積極的に継続し、良い候補先が見つかった場合は、実行していきます。

M & A等の実施にあたっては事前に相乗効果の有無を見極めてから実施を決定し、完了後は相乗効果を最大にするように経営努力をしています。しかしM & A等の完了後に、対象会社との経営方針のすりあわせや業務部門における各種システムおよび制度の統合等に当初想定以上の負担がかかることにより、予想されたとおり相乗効果が得られない可能性があります。また、M & A等に係る費用等が、一時的に当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループはM & A等に伴うのれん及びその他の無形資産などの資産を有しています。のれん及びその他の無形資産についても、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候が認められる場合はその都度減損テストを行っています。M & Aにより発生したのれんと無形資産は年次で減損テストを実施していますが、予想した相乗効果が得られない場合、減損損失の発生により財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年12月末現在におけるのれんの総額は4,122百万円となっています。

6. 品質管理

当社グループは常に製品の品質向上に尽力し、製品の品質確保に万全を期していますが、当社グループ製品の要求仕様への不一致や欠陥により供給先である顧客の製造ラインが停止する事態や、欠陥を含んだ当社グループの製品を利用した電子機器に不具合が生じる事態も考えられます。欠陥またはその他の問題が発生した場合は、当社グループの売上収益の減少、市場シェアの低下、当社グループブランドに対する信頼または評価の低下、市場認知度、開発などへの重大な影響が影が生じる可能性があり、また顧客からの法的手段による賠償の請求の可能性もあり、そのため当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 公的規制とコンプライアンス

当社グループは、国内および諸外国・地域において、法規制や政府の許認可等、様々な公的規制の適用を受けています。こうした公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、さらには事業活動の停止に至るリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。

当社グループでは、公的規制の対象領域ごとに主管する部門を決めて対応しています。また、公的規制に対応した社内ルールを定め、未然に違反を防止するための対応をとっています。これらの取組みに加え、法令遵守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、遵守すべき倫理規範等を「スミダの経営に関する諸原則・行動規範」として制定し、当社および関係会社における行動指針の遵守ならびに法令違反等の問題発生を全社的に予防するとともに、コンプライアンス上の問題を報告する内部通報制度を設けています。また、法令順守の周知徹底の機会を設けると共に、カルテル等の反競争的行為や贈賄をはじめ、企業倫理・コンプライアンスに関して、役員および従業員への定期的な研修等を行っています。しかし、グローバルに事業を展開するなかで、国や地域において、公的規則の新設・強化及び当社グループが想定しない形でこれらが適用されること等により、当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、事業活動が制限されたり、公的規制の遵守に係る費用が増加する等、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 中国の賃金上昇

当社グループは、日本のほか、アジア、ヨーロッパ、北米等に生産拠点を有し、グローバルに事業展開していますが、中国での生産が相当程度占めています。

中国で行う当社グループの生産は労働集約的生産の側面があり、人件費、社会保険料の上昇や制度変更等による生産コストアップが当社グループの事業展開、業績に影響を与える可能性があります。そのため、中国における生産においては自動化を進めることで従業員数を削減し、労働集約的生産はベトナム等に移管することにより中国における賃金上昇の影響を最小限に留めるよう取り組んでいます。

9. 銅価格等、原材料価格の高騰

当社グループは多くの原材料を外部調達しており、主要な原材料である銅、鉄、原油等の価格は国際市況に連動しています。その購入価格を決定する際の取引価格は、国際的な需給だけでなく投機的取引の影響も受けながら常に変動しており、市況の変動に伴い業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは価格変動の激しい銅価格の変動によるリスクを最小限に抑えるため、計画的に安定調達を行うとともに、銅価格にスライドした販売価格の設定を行っています。また、顧客との契約に銅価格連動の仕組みを折り込む等価格変動による影響を最小限にするよう努めていますが、製品価格への転嫁が困難な場合や相場が大きく下落する局面では損失が発生し、当社グループの業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

10. サイバーセキュリティ

コンピューターウイルスの高度化や巧妙化が進み、ますます脅威が高まっているサイバー攻撃等により、当社グループの技術上、営業上等の秘密情報が流出や改ざん、生産設備等が被害を受け生産に影響が生じる等のリスクがあります。また、盗難・紛失などを通じて第三者が不正流用する可能性もあります。

当社グループではInformation Security Officeを組織し、セキュリティ方針や計画を策定しています。ウイルス対策ソフトの利用、強固なパスワードの利用、多要素認証の導入(予定)、各システムへのアクセス権限管理に加え、フィッシング対策などの啓発、入社時研修、BCP対策、社員とのNDA締結等を行っています。

時流を踏まえて今後も必要な対策を行ってまいります。不測の事態によってこれらの情報の漏洩やインシデントが発生する可能性を完全に回避することは困難であり、また想定した防御レベルを上回る技術によるサイバー攻撃等などにより、当該情報の破壊・改ざん・流出・社内システム停止等が引き起こされる可能性もあります。

このような事態が発生した場合は、追加対応や損害賠償等の多額の費用負担により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

11. 大規模災害

当社グループは、中国・アジアをはじめとして海外にも生産拠点をもち、各国の営業拠点等を通じて製品をグローバルの顧客に供給していますが、大地震、洪水、津波、竜巻などの自然災害、感染症などの疾病の流行、戦争及びテロ、内乱、現地従業員のストライキ等の労働問題、電力やエネルギーの使用制限に加え、近年の気候変動に伴う想定を超える災害の大規模化や、これまでに類を見ない、対応策に決めてのいない感染症の発生などによる広い範囲での社会機能の停止などの発生も考えられます。これらが発生した場合には、原材料や部品の調達、生産、販売に遅延や停止を生じる可能性があり、そうした混乱などが当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、2013年6月にドイツにおいてドナウ川の氾濫により工場の一部が冠水し、操業を停止したことがありましたが、現在は災害防止対策として洪水から工場全体を護るため洪水防護壁を設けております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

2020年の世界経済は新型コロナウイルス感染症の流行に翻弄されました。上半期には各国はロックダウンや移動制限等により経済活動が制限されました。制限解除後、新型コロナウイルス感染症が最初に流行した中国は政府の積極的関与で成長軌道に戻り、欧米も各国が打ち出した経済政策により回復に向かいましたが、欧米主要国において新型コロナウイルスの感染者数の増加傾向が続いており、これを受けて欧州各国においては外出制限や店舗の営業停止措置などが再導入され、社会・経済活動は再び抑制される状況になっています。

当社グループは新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、各拠点の状況に合わせて在宅勤務を実施するなど、全ての拠点で新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、通常の稼働を維持するための体制を確保しました。コロナ禍でも生産性を落とすことなく業務を遂行するため、業務プロセスの見直しを進めたほか、生産体制の地産地消対応とともに、デザイン、開発のグローバル化に柔軟に対応できるグローバル技術体制の構築を進めました。また、在宅勤務が定着する中でオフィス・スペースの有効活用を進め、本社オフィスと新富町オフィスを統合しました。

財政状態および経営成績の状況

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は98,063百万円となり、前連結会計年度末比1,502百万円増加しました。営業債権及びその他の債権、在庫削減に取組み棚卸資産等が減少したものの、手元流動を確保するため現金及び現金同等物が増加し、流動資産は441百万円増加しました。また、のれん、無形資産の償却が進んだものの、有形固定資産、工場の生産キャパシティの拡充のため使用権資産等が増加したことにより、非流動資産は1,060百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は63,505百万円となり、前連結会計年度末比1,538百万円増加しました。また、ネット有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ822百万円減少しました。

1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債、短期有利子負債等が減少したことから、流動負債が656百万円減少しました。リース債務等が減少したものの、長期有利子負債等が増加したため、非流動負債が2,194百万円増加しました。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し先行きの不透明感が増す中で、当社グループでは、6か月先までのローリング・フォーキャストを毎月実施し、資金管理を行いました。また、銀行団のオープン・コミットメント・ラインを86億円から171億円への増額、永久劣後ローンの見直し等に取り組み、当連結会計年度末におけるネット有利子負債残高は新型コロナウイルス感染症拡大前の前連結会計年度末から822百万円減少しました。相対的に金利水準の高い外貨建て借入金の割合が借入金全体の95%以上となっているため、借入金の平均金利は1.7%となっています。当連結会計年度は円安/中国人民元高が大きく進行したため、円建て製品原価が上昇し、また、資金需要が旺盛な中国人民元転による為替差損が発生しました。なお、当社グループの有形固定資産の内95%が国外の有形固定資産となっています。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は前連結会計年度末比36百万円減少し、34,557百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益が828百万円あったものの、負の在外営業活動体の換算差額が216百万円増加したこと等によりその他包括利益を370百万円計上したこと、配当金162百万円、その他資本性金融商品の所有者への分配を172百万円支払ったこと等があったためです。その結果、親会社の所有者に帰属する持分合計は32,990百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の34.2%から当連結会計年度末は33.6%となりました。

b. キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末比1,950百万円増加し、5,237百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9,107百万円（前連結会計年度は8,732百万円の収入）となりました。税引前当期利益1,470百万円、減価償却費及び償却費5,947百万円、営業債権及びその他の債権の減少957百万円等の収入があったことによるものです。

在庫削減に取り組むことに加え、改善傾向にある需要を受け仕入を増加させたことにより、運転資本が縮小しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は6,669百万円（前連結会計年度は8,133百万円の支出）となりました。有形固定資産の売却による収入108百万円等があったものの、生産設備拡充のため積極的な設備投資で有形固定資産の取得による支出5,989百万円、無形資産の取得による支出776百万円等の支出があったことによるものです。

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大の影響で取引先の都合によるプロジェクトの延期があり、機械装置等への設備投資額は前連結会計年度に比べ1,364百万円縮小し、5,989百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は447百万円(前連結会計年度は1,261百万円の支出)となりました。有利子負債が1,018百万円純増したことによる収入があったものの、その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額203百万円、リース債務の返済による支出948百万円等の支出があったことによるものです。

新型コロナウイルス感染症による不透明な事業環境下において手元流動性を確保するため、有利子負債を増加させたことで、現金及び現金同等物を前連結会計年度末と比べて1,950百万円増やし5,237百万円としました。ネット有利子負債残高は822百万円減少しました。

なお、永久劣後特約付ローンは、元本の弁済の定めがなく利息の任意繰延が可能なことなどから、「資本性金融商品」に分類されるため、永久劣後特約付ローンによる調達額から発行費用を控除した額4,850百万円を「その他資本性金融商品の発行による収入」として計上しています。

経営成績

当連結会計年度の当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により第1四半期連結会計期間には春節前後からの中国において実施された経済活動の制限や移動制限の影響で中国において生産活動を行うことが出来ず、また、アジアのサプライチェーンも機能が低下しました。第2四半期連結会計期間に入ると中国における生産活動は回復し、アジアのサプライチェーンも機能してきましたが、欧米における新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるロックダウン、顧客工場の操業停止等で車載関連の売上収益が大幅に落ち込みました。

第3四半期連結会計期間に入ると欧米において経済活動が再開され、車載関連の売上も回復を見せ、順調に稼働している中国工場での生産が売上収益を下支えしました。第4四半期連結会計期間に入っても車載関連の売上収益は順調な回復が続きました。

家電製品向けは米中関係悪化により一部顧客向け製品が減少したものの、PC、タブレットはテレワークの普及により需要拡大、インダストリー分野は太陽光発電向け、医療分野及び家電生産設備向けが好調に推移する等、年間を通して家電製品関連、インダストリー分野は堅調に推移しましたが、車載関連では前半の落ち込みをカバーすることは出来ず、2020年12月期連結会計年度の売上収益は前年同期比10.5%減の84,417百万円に留まりました。車載関連は上半期北米、欧州が低迷していたものの、下半期は回復傾向が見え、EV、HEV向け製品の売上が伸びました。

収益面では、第1四半期連結会計期間は中国で、第2四半期連結会計期間は欧米で工場の操業度が大きく落ち込んだことで固定費負担が収益を圧迫しました。第3、第4四半期連結会計期間には操業度も回復を見せましたが、前半での落ち込みをカバーするまでには至りませんでした。

年間を通じて固定費削減、販売管理費の節減に取り組み、収益性の改善に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の関連で生産拠点を中心に当社グループ会社が所在する地域の幾つかにおいては、当該地域の法制度により法人が負担すべきとされる社会保険料や休業手当などの一時的減免等の1,204百万円の政府補助を受けました。また、中国の土地リース解約によるリース債務の解消により550百万円の利益を計上しました。

一方で、売上の好調なスマートフォン関連において、一部の顧客取引先の戦略変更があったため、生産設備の減損損失474百万円を計上しました。

その結果、営業利益は前年同期比19.9%減の2,838百万円となりました。税引前当期利益は同32.7%減の1,470百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同47.7%減の828百万円となりました。また、ROEは前連結会計年度の4.7%から当連結会計年度は2.5%となりました。

なお、為替レートの年間平均は1ドル=107.02円、1ユーロ=121.44円、1人民元=15.40円、銅価格の年間平均は1トン当たり5,895米ドルでした。また、2020年度の四半期ごとの業績は以下のとおりでした。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	2020年度合計
売上収益	20,573	17,588	22,325	23,930	84,417
営業利益	260	954	1,331	2,721	2,838

(報告セグメントの状況)

当連結会計年度における報告セグメントの状況は次のとおりであります。

1) アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で上半期大きく需要が落ち込んだことから、当連結会計年度の売上収益は前期比10.6%減の53,725百万円になりました。減収の影響、セールス・ミックスや操業度低下等の影響で、セグメント利益は同27.1%減の1,933百万円となりました。

2) EU事業

EU事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響でロックダウン、工場操業停止等があり、車載関連の受注が上半期に大きく落ち込んだため、当連結会計年度の売上収益は前期比10.3%減の30,691百万円となりました。減収の影響、セールス・ミックスや操業度低下等の影響でセグメント利益は同23.5%減の1,097百万円となりました。

(単位：百万円)

事業区分	2019年12月期		2020年12月期	
	売上収益	セグメント利益	売上収益	セグメント利益
アジア・パシフィック事業	60,073	2,651	53,725	1,933
EU事業	34,210	1,435	30,691	1,097
合計	94,283	4,087	84,417	3,031

(市場別の状況)

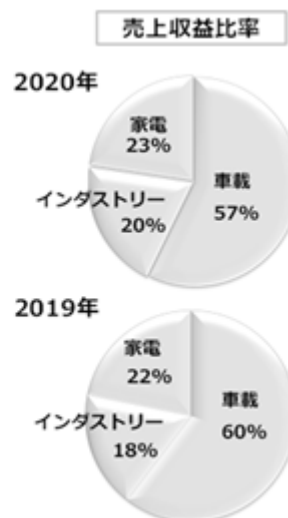
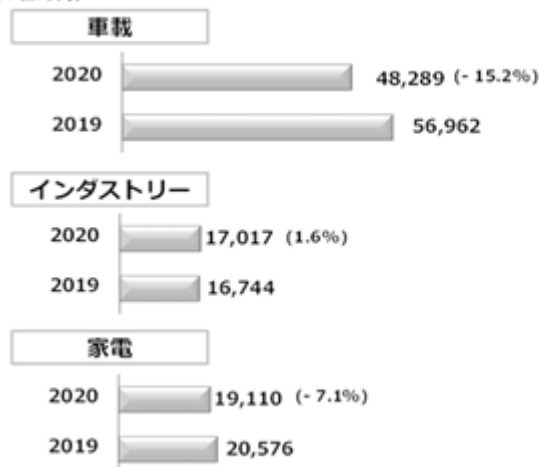
車載関連は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、第1四半期連結会計期間には春節前後からの中国において実施された経済活動の制限や移動制限の影響で中国において生産活動を行うことが出来ず、第2四半期連結会計期間に入ると中国における生産活動は回復したものの、欧米における新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるロックダウン、顧客工場の操業停止等で車載関連の受注が大幅に落ち込みました。第3四半期連結会計期間に入ると欧米において経済活動が再開され、車載関連の売上も回復を見せ、順調に稼働している中国工場での生産が売上収益を下支えしました。第4四半期連結会計期間に入っても車載関連の売上収益は順調な回復が続きました。また、EV/xEV関連売上はコロナ禍においても堅調に推移しましたが、上半期の落ち込みが大きく、車載関連の売上収益は前連結会計年度比15.2%減の48,289百万円に留まりました。

家電製品関連では、巣ごもり需要の効果もあり、白物家電、ノートパソコン、タブレット、データセンター用の分野の売上は堅調、特に下半期からの受注は好調に推移しましたが、一部主要顧客の戦略変更、および米中関係の悪化により、前連結会計年度比7.1%減の19,110百万円の売上収益となりました。

一方、インダストリー分野も車載同様新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で厳しい環境の中、脱炭素化の動きもあり欧米の太陽光発電用設備が好調に推移し、メディカル関連も堅調に推移したことから前連結会計年度比1.6%増の17,017百万円の売上収益になりました。

(市場別売上の内訳)

(単位：百万円)



生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		前年同期比(%)
	金額	前年比(%)	
アジア・パシフィック事業(百万円)	53,719	91.2	
E U事業(百万円)	30,683	89.4	
合計(百万円)	84,403	90.6	

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度末 (2020年12月31日現在)	
	受注高	前年比(%)	受注残高	前年比(%)
アジア・パシフィック事業(百万円)	54,785	106.5	7,889	115.5
E U事業(百万円)	30,735	95.2	9,439	100.5
合計(百万円)	85,521	102.1	17,329	106.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	売上収益	前年同期比(%)
アジア・パシフィック事業(百万円)	53,725	89.4
E U事業(百万円)	30,691	89.7
合計(百万円)	84,417	89.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社グループの売上収益の10%以上を占める顧客グループが存在しており、当該顧客グループから生じた売上収益は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	2019年12月期		2020年12月期	
	売上収益	割合(%)	売上収益	割合(%)
アジア・パシフィック事業およびE U事業	13,883	14.7%	11,614	13.8%
アジア・パシフィック事業	9,746	10.3%	8,498	10.1%

(2)重要な判断を要する会計方針および見積り

(のれんおよび識別された無形資産、および有形固定資産の減損)

過去に行われた企業結合から生じたのれんおよび識別された無形資産、および有形固定資産については、年1回連結会計年度末または減損の兆候が表れたと判断された時点で減損の判定を行います。減損の兆候が表れたと判断されるのは、当初想定・設定された事業計画の大幅な下方修正や市況の重大な変化が生じた場合であり、当社グループ経営者は的確な判断に必要な内部・外部の情報については、タイムリーに関係事業部門から収集し、定期的にそれら収集した情報を討議検討する体制を取っております。

のれんおよび識別された無形資産、および有形固定資産の減損テストでは、回収可能価額を合理的に見積り帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値の算定においては経営者の判断が必要となりその判断に重要な影響を与えます。経営者は見積りにあたり見積り時点で把握しうる経営計画、内部・外部に存在する情報、社内に蓄積された経験を総合的に勘案したうえで達成可能性が十分に高い事業計画を基礎として、見積りの不確実性も考慮したうえで、合理的な価額を算定します。

のれんおよび識別された無形資産の使用価値は将来5年間の割引キャッシュ・フローおよび永続価値の合計額で設定され、割引率は当該資産固有のリスクを反映したものをを用い、3年目以降のキャッシュ・フロー及び永続価値は不確実性を考慮し成長率をゼロとして見積りを行っております。

当連結会計年度においては、のれんおよび識別された無形資産については回収可能価額が帳簿価額を超えているため減損損失の認識を行いませんでした。

当社グループが保有する有形固定資産の使用価値は、当該資産、資金生成単位または資金生成単位グループにおいて主要な資産の耐用年数を元にした将来割引キャッシュ・フローにより算定されます。

当第2四半期連結会計期間において家電製品市場向け一部製品群につき、顧客の経営戦略変更により当製品群の製造に特化した製造機械設備のキャッシュ・インフローが見込めなくなったため、帳簿価額を現時点で見込まれる回収可能価額まで904百万円減額いたしました。

減損損失の認識を受けて当該製品群を供給していた顧客と当社グループ間で損失負担につき相対による協議を行っていましたが、減損した一部の機械設備を再活用する形で当社から顧客への新たな製品を供給することにつき合意がなされたため、当第4四半期会計期間に再活用可能と判断された機械設備に係る減損損失の戻入429百万円を行いました。

当社グループは引き続き、残りの機械設備の損失負担に係る協議を顧客と継続しており、回収が可能となった時点で回収可能相当額を収益として認識する予定であります。

(リース資産およびリース債務)

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日またはリース期間の延長が見込まれた時点で使用権資産およびリース債務を認識しております。使用権資産およびリース債務の簿価の算定においては、当社が当該リース資産を使用すると想定される期間を合理的に見積み、その期間に支払うリース料を追加借入利率により割り引いた現在価値で測定しております。

このリース期間の見積みには経営者の判断が伴います。経営者は当該リース資産の使用目的・使用状況、リース契約の諸条件、金融市場および原資産を調達する市況等に係る内部・外部の情報、過去から蓄積された経験を総合的に勘案し、合理的なリース期間を見積っており、当社グループのリース期間は1年 - 50年と見積もられています。

当連結会計年度において新たに契約した、またはリース期間の延長によりリース期間が見積もられて計上されたリース資産および債務の額は1,440百万円であり、前連結会計年度から繰り越されたものも含め、当連結会計年度末のリース債務の合計残高は4,081百万円であります。

(繰延税金資産)

当社グループの繰延税金資産は、会計上の資産および負債の帳簿価額と税務上の資産および負債の金額との一時差異に基づいて、期末日に施行または実質的に施行される法律に従い一時差異が解消される時に適用されることが予測される税率を用いて算定し、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、将来予定される重要な繰延税金負債の取り崩し、予想される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。

予想される将来課税所得およびタックスプランニングの算定には経営者の判断が伴います。経営者は外部・内部の取得可能な情報を元に5年若しくは7年間の達成可能性が十分に高い事業計画を基礎として、過去の課税所得水準、見積りの不確実性も考慮したうえで合理的に算定し、予想される将来課税所得およびスケジュールリングを行います。このスケジュールリングにより将来利用できないと判定された将来減算一時差異については、評価性引当金を計上しております。

過去および当連結会計年度において発生した繰越欠損金につき、スケジュールリングにより当連結会計年度末において評価性引当金の対象とされた繰越欠損金の残高は2,900百万円であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、アジア・パシフィック事業およびE U事業ともに家電製品関連分野では、機器開発におけるアナログ回路設計と電源設計の技術およびその関連分野の開発を進めました。車載関連では、ハイブリッド・電気自動車向けモーター、オルタネータの制御回路、E C U制御用途向けに、高対恒性のインダクタ、トランスの製品・ユニット開発を進めました。インダストリー分野ではハイブリッド自動車・電気自動車向け各種トランスおよび大電流コイル、産業機器、通信機器向け一次電源用トランスおよびコイル、家電・産業機器・医療機器向けの高周波トランスおよびリアクトル等を中心とした製品の開発を進めています。さらに製品の開発に必要な不可欠な素材の研究も重要と考えております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の金額はアジア・パシフィック事業2,712百万円、E U事業832百万円で、合わせて3,545百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産の合理化と品質向上および需要増加に伴う設備増強ならびに研究開発を強化する目的で継続的に投資を行っています。当連結会計年度は事業新製品の開発および製造に係る恒常的な投資等に加え、車載関連設備の増設、生産自動化、設備拡充等アジア・パシフィック事業で3,895百万円、EU事業で2,025百万円、総投資額5,989百万円の設備投資を行っています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける2020年12月31日現在の主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他		合計
M.Laboratory (注)2. (宮城県名取市)	-	賃貸用建物・ 土地・研究 設備	753	0	503 (12,997)	-	-	1,256	-

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他		合計
スミダ電機株式会社 (宮城県名取市)	アジア・パシ フィック事業	コイルの製 造・開発・ 販売	172	84	327 (48,743)	81	91	757	490

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産 (面積㎡)	その他		合計
東莞勝美達(太平)電機 有限公司(中国)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	355	2,658	-	77 *(4,115)	202	3,293	2,822
Sumida Electric (H.K.) Company Limited (香港)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	1,162	255	-	68 (-)	112	1,599	1,684
SUMIDA AG (ドイツ)	EU事業	本社ビル	862	149	158 (49,293)	168 (-)	14	1,353	8
SUMIDA Components & Modules GmbH (ドイツ)	EU事業	コンポーネ ント製造販 売	12	3,155	-	382 (-)	985	4,536	532
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)	EU事業	コンポーネ ント製造	226	1,434	284 (12,000)	163 (-)	50	2,159	496
SUMIDA Slovenija, d.o.o. (スロベニア)	EU事業	コンポーネ ント製造	471	1,102	25 (115,538)	9 (-)	152	1,760	452
SUMIDA ROMANIA S.R.L. (ルーマニア)	EU事業	コンポーネ ント製造	665	292	11 (14,748)	114 (-)	29	1,112	861
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	108	1,441	31 (11,571)	1 (-)	488	2,070	365
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. (中国)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	140	7,322	-	1,101 (-)	670	9,235	2,936
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. (中国)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	1,624	1,958	-	80 *(56,667)	304	3,968	2,285
Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	132	812	-	72 (-)	37	1,055	1,037
SUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD.	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	46	410	-	225 (-)	456	1,138	885
Pontiac Coil Inc.	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	51	701	6 (40,468)	408 (-)	22	1,189	207
SUMIDA eletronic Shanghai Co.Ltd.	EU事業	コンポーネ ント製造	19	927	-	189 (-)	32	1,168	153

*は賃借土地の面積であります。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 提出会社のM.Laboratoryの設備は全て提出会社からスミダ電機株式会社に賃貸しているものです。
3. 従業員数には委託加工先の従業員を含めて表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは生産の合理化と品質向上および需要増加に伴う設備増強ならびに研究開発を強化する目的で、継続的に投資を行っております。2021年12月期の設備の新設計画およびその他恒常的な設備更新のための設備投資計画は8,100百万円であります。なお、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	2021年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
アジア・パシフィック事業	5,400	製造設備/機械自動化、合理化、省力化、信頼性向上等	自己資金及び借入金
E U事業	2,700	同 上	同 上
合計	8,100		

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,444,317	27,444,317	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社株式における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	27,444,317	27,444,317	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役および従業員にストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会または取締役会の決議により委任を受けた当社執行役に委任することが、2015年3月21日開催の第60期定時株主総会において承認されました。また、2015年3月21日開催の報酬委員会において、当社執行役のインセンティブプランとして、ストックオプションを導入することが決議されました。

当社グループが2018年12月期から2021年12月期までの4カ年を期間とする中期経営計画を策定し、この中期経営計画における目標の達成、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、当社子会社の役職員の意欲および士気を一層向上させることを目的とする中期インセンティブプランとして、当社子会社の取締役および従業員にストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会により当社執行役に委任することが、2018年3月25日開催の第63期定時株主総会において承認されました。

また、2018年3月25日開催の報酬委員会において、当社執行役のインセンティブプランとして、ストックオプションを新たに発行することが決議されました。

なお、2018年3月25日開催の株主総会及び2018年3月25日開催の報酬委員会により発行が決議されたストックオプションについては当連結会計年度において全権利が放棄されております。

当社グループが2020年12月期から2022年12月期までの3カ年期間における目標の達成、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、当社子会社の役職員の意欲および士気を一層向上させることを目的として中期インセンティブプランとして、当社子会社の取締役および従業員にストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会により当社執行役に委任することが、2020年3月25日開催の第65期定時株主総会において承認されました。

また、2020年3月25日開催の報酬委員会において、当社執行役のインセンティブプランとして、ストックオプションを新たに発行することが決議されました。

1)2015年4月20日代表執行役決定

決議年月日	2015年4月20日代表執行役決定
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役および従業員10名〔9名〕
新株予約権の数	465個〔435個〕
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	46,500株〔43,500株〕
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2018年3月27日 至 2021年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 609.60円(注)2. 資本組入額 (注)3.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株です。

ただし、株式分割(株式無償割り当てを含みます。以下同じです。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割、または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併比率等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の適切な調整を行うことができるものとします。

2. 発行価格は、行使時の払込金額1円と付与日におけるストックオプションの公正な評価単価608.6円を合算しております。

3. (ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. (ア) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2017年12月期に係る有価証券報告書に記載された同期間の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益が26億円以上(以下、「数値目標」といいます。)を達成した場合に、それぞれの新株予約権者が割り当てを受けた新株予約権の個数を限度として、新株予約権を行使することができるものとします。なお、数値目標の達成率は考慮せず、上記内容の数値目標を達成した場合に限り行使できるものとします。

(イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の執行役または当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位(以下、総称して「要件地位」といいます。)にあることを要します。

(ウ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時点で当社または当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。

(エ) 新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇(整理解雇)、またはこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記(イ)にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとします。)までに限り、新株予約権を行使することができます。

(オ) 新株予約権者が死亡したときは、その直前において、()当該新株予約権者が上記(イ)および上記(ウ)の条件を満たしていた場合、または()上記(エ)に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を行使することができるものとします(当該新株予約権を行使することができる相続人を以下「権利承継者」といいます。)。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、()の場合は、当該新株予約権者の死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとします。)までとし、()の場合は、当該新株予約権者が上記(エ)に基づき行使することができるとされた期間と同一とします。

(カ) 権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができません。

(キ) 新株予約権者または権利承継者は割り当てを受けた新株予約権を分割して行使することができません。

(ク) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。) (以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨が定められた場合に限ります。

(ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(イ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (ウ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。
- (エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の発行要綱で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。
- (オ) 新株予約権の権利行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間(以下、「権利行使期間」といいます。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から権利行使期間の満了日までとします。
- (カ) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
- (キ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
- (ク) 新株予約権の取得に関する事項
本新株予約権の発行要綱に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定します。
- (ケ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」といいます。)による承認を要するものとします。

2)2020年3月25日定時株主総会決議及び2020年3月25日報酬委員会決議

決議年月日	2020年3月25日 報酬委員会決議	2020年3月25日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役3名	当社子会社取締役17名 当社子会社従業員28名
新株予約権の数(個)	1,610	4,230
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000株	423,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2023年4月1日 至 2032年3月31日	自 2023年4月1日 至 2038年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514.22円 資本組入額 257.11円	発行価格 462.57円 資本組入額 231.28円
新株予約権の行使の条件	(注)1. 参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1. 参照	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株といたします。

なお、株主総会における決議の日(以下、「決議日」といいます。)後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割、または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合等付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併比率等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数の適切な調整を行うことができるものとしたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)である1円に付与株式数を乗じた金額といたします。なお、決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとしたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合等行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合併比率等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の適切な調整を行うことができるものとしたします。

新株予約権を行使することができる期間

上表参照

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- (ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしたします。
- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしたします。

新株予約権の取得事由

- (ア) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更承認の議案または新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要する旨もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得する旨の定めを設ける定款変更承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議または取締役会決議により委任を受けた当社執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会または取締役会の決議により委任を受けた当社執行役が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができるものとしたします。
- (イ) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)または下記(オ)に定める権利承継者が権利行使をする前に、下記に定める規定その他の事由により新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとしたします。

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限りません。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限りません。) (以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしたします。ただし、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨が定められた場合に限ります。

- (ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしたします。
- (イ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- (ウ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定いたします。
- (エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額といたします。
- (オ) 新株予約権の権利行使期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間(以下、「権利行使期間」といいます。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から権利行使期間の満了日までといたします。
- (カ) 新株予約権の行使の条件
下記に準じて決定いたします。
- (キ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記に準じて決定いたします。
- (ク) 新株予約権の取得に関する事項
上記に準じて決定いたします。
- (ケ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」といたします。)による承認を要するものとしたします。

新株予約権の行使の条件

- (ア) 新株予約権者は、(i) 当社の2020年12月期から2022年12月期までの各事業年度(以下、「対象事業年度」といいます。)のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額(以下、「業績判定水準」といいます。)が80億円以上となり、かつ、(ii) 対象事業年度のうち2事業年度以上において各親会社所有者帰属持分当期利益率が7.5パーセント以上となり、かつ、(iii) 2022年12月期の親会社所有者帰属持分当期利益率が10パーセント以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合(対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額100億円を超える場合は100億円とする。)の100億円に対する割合をいう。)を乗じて得た個数(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てる。)を限度として新株予約権を行使することができる。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとしたします。
- (イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の執行役、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位(以下、総称して「要件地位」といいます。)にあることを要します。
- (ウ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時点で当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。

- (エ) 新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、またはこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記（イ）にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までといたします。）までに限り、新株予約権を行使することができます。
- (オ) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
- (カ) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものといたします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年4月25日 (注)1	2,562	26,506	1,468	9,612	1,468	9,425
2017年5月23日 (注)2	938	27,444	537	10,150	537	9,963

(注)1. 公募による新株発行（一般募集）

発行価格 1,196円
 払込価格 1,146.68円
 資本組入額 573.34円
 払込金総額 2,937百万円

2. 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,196円
 払込価格 1,146.68円
 資本組入額 573.34円
 割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	22	38	100	6	4,478	4,668	-
所有株式数 (単元)	-	125,862	2,744	13,669	81,958	11	49,791	274,035	40,817
所有株式数の割合(%)	-	45.93	1.00	4.99	29.91	0.00	18.17	100.00	-

(注) 当社は自己株式263,694株を保有しており、「個人その他」に2,636単元、「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,219	22.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,439	8.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,490	5.49
ヤワタビル株式会社	東京都台東区上野1丁目19-10	1,112	4.09
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店セキュリティーズ業務部)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	980	3.61
Yawata Zaidan Limited (常任代理人 八幡 貞江)	FLAT/RM 2201-3 BERKSHIRE HOUSE 25 WESTLANDS ROAD QUARRY BAY HONG KONG (東京都中央区明石町8-2-3001)	959	3.53
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行デットファイナンス営業部)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	634	2.33
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	603	2.22
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	543	2.00
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	530	1.95
計	-	15,514	57.08

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付でJTCホールディングス(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、(株)日本カストディ銀行に商号変更しています。また、合併に伴い、東京都中央区晴海1丁目8番12号へ住所変更しています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,219千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,439千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	1,490千株

2. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）においてアセットマネジメントOne株式会社が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,372,700	8.65

3. 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）においてノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	601,100	2.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,415,000	5.16

4. 2020年8月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年8月5日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,786,600	6.51
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,600,900	9.48

5. 2018年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）においてレオス・キャピタルワークス株式会社が2018年5月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	3,875,000	14.12

- 6 . 2018年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2018年3月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	53,193	0.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	413,500	1.51
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	340,600	1.24
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	181,629	0.66

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 263,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,139,900	271,399	-
単元未満株式	普通株式 40,817	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,444,317	-	-
総株主の議決権	-	271,399	-

(注)上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スミダコーポ レーション株式 会社	東京都中央区晴海一 丁目8番10号 晴海アイ ランドトリトンスクエ ア オフィスタワーX棟 14階	263,600	-	263,600	0.96
計	-	263,600	-	263,600	0.96

(注)2021年1月25日付で、本社を東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階に移転しております

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取りによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	52,710
当期間における取得自己株式	65	68,906

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使による処分)	33,000	68,543,630	13,500	28,036,665
保有自己株式数	263,694	-	250,259	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による処分の株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元として、配当による利益の配分を最優先に考え、連結配当性向25%~30%を勘案した配当を実施することを基本方針としています。なお、当期の連結業績によってはこの基本方針による配当が適切でない場合には、株主資本配当率(DOE)等も考慮した上で、剰余金分配可能額の範囲で株主還元の充実を図っていきます。

当社は取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、年4回の配当を行うことを基本方針としています。

配当の支払方法につきましては、第1四半期から第3四半期までは四半期毎に決定した金額をお支払いします。また、第4四半期は当期の連結業績を反映させ、上記の配当方針に適應した年間配当額となるように期末配当をお支払いする方針です。

内部留保資金は、財務体質の強化、ならびに将来の成長力の維持のために活用していく方針です。

当事業年度の剰余金の配当は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で厳しい業績であったため、第1四半期から第3四半期までは無配でした。期末配当については、2021年2月22日に開催した取締役会の決議で1株につき9円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりであります。

取締役会決議日	該当四半期	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月22日	第4四半期	244	9.00	2020年12月31日	2021年3月3日

(注) 当社は会社法第459条に基づき、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は指名委員会等設置会社です。指名委員会等設置会社とは、取締役会は業務執行の監督に特化し、業務執行機能に専従する機関として執行役を置き、「執行」と「監督」を明確に分離して、両者が有効に機能する組織機構です。当社の監査委員会は社外取締役のみで構成されています。さらに取締役会は「執行役」に業務決定権限を大幅に委譲し、激動する社会・経済情勢に応じて迅速な意思決定を行い、機動性と柔軟性に富んだグループ経営ができるようにいたしました。

企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、会計監査人を設置しております。また、任意でリスクマネジメント委員会および執行役会を設置しております。

当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が、経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、効率的な事業運営を施行しております。経営の監視機能では、独立性の高い社外役員（社外取締役7名）の設置により十分に機能する体制が整っていると判断しており、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他事項

1) 常勤の監査委員の選定の有無及びその理由

監査委員4氏とも社外取締役であるため、常勤の監査委員を選定しておりません。常勤の監査委員はおりませんが、コーポレートオフィスは、当社のみならず企業集団全体の内部統制を担当し、コンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、内部監査は監査委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。

2) 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該定めに基づき、当社と社外取締役7名は責任限定契約を締結しております。但し、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限定しており、また責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。これは、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう環境を整備することを目的とするものであります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役の員数について、15名以内かつそのうち2名以上は社外取締役（会社法第2条第15号に規定する社外取締役をいう。以下同じ。）とする旨定款に定めております。2020年3月25日開催の定時株主総会において取締役9名を選任いたしました。取締役9名のうち7名が社外取締役で、執行役を兼務する取締役は1名です。なお、当社は社外取締役7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

・取締役会

取締役会の構成メンバーの9名のうち7名が社外取締役により構成されており（2020年3月26日時点）、一部の社外取締役は、国内外企業においてCEO、CFO等経営者としての経験があります。取締役会および各委員会の場において、その経歴、特に経営企画、経理分野において培われた経営者としての知識・経験および監査に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しております。それぞれが有する豊富な経験と幅広い見識に基づく当社内では得られないアドバイスの提供や、各々の専門の見地から意見を交わすことによる活発な議論等を通じて、執行役の監督等、取締役としての職務を行っております。

・指名委員会

構成：社外取締役3名

取締役選解任議案の内容の決定を行います。

・報酬委員会

構成：社外取締役3名

取締役および執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針および個人別の報酬を決定します。

・監査委員会

構成：社外取締役4名

取締役および執行役の職務の執行の監査および株主総会に提出する会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定を行います。

当社の体制は次のとおりであります。

	社外取締役	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
八幡 滋行					
佐藤 穰治		○			○
歐陽 伯康		○			
諸江 幸祐		○	○	○	
加藤 厚		○			
ミヒヤエル ミュールバイエル		○	○	○	
宮武 雅子		○			○
梅本 龍夫		○			○
栖関 智晴		○			

(注)「 」は社外取締役、「 」は議長又は委員長、「○」は委員を示しております。

社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会および委員会の専従スタッフ(5名)を配置しております。当該スタッフは、取締役会開催にあたっては事前に付議案件の資料を提供し説明したり、随時情報の提供や説明を行うなど社内・外の区別無く取締役をサポートしております。また、海外在住および非常勤の取締役の便宜を図るため、取締役専用のウェブサイト随時情報を掲載し、情報をタイムリーに共有できる仕組みを構築しています。なお、監査委員会の補助を行う担当者の異動等には監査委員会の承認を必要とし、執行役からの独立性を確保しております。

なお、監査委員は全員社外取締役であるため、常勤の監査委員を選定しておりません。常勤の監査委員はおりませんが、当社のみならず企業集団全体の内部統制を担当し、コンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、内部監査を行う内部監査部門が監査委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。

ロ．執行役

執行役は取締役会から委任を受けた事項の業務執行を取締役会の決議により定められた職務の分掌に従って行っております。執行役は3名で、内2名は代表執行役です。執行役間の職務分掌の概要は次のとおりです。

・代表執行役CEO

スミダグループの経営方針・戦略の策定を行い、各執行役への指揮を通じて業務執行を行う。また、業務執行の最終責任を負う。

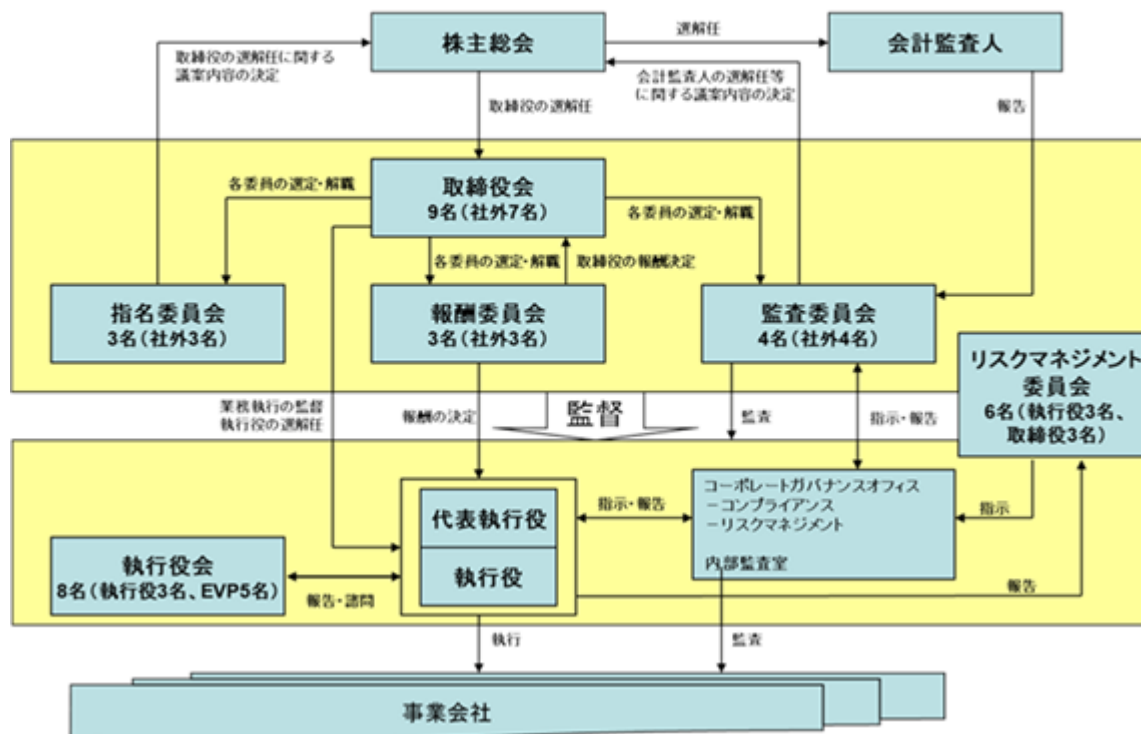
・代表執行役CFO

CEOの策定した経営方針・戦略に基づき、財務分野・企業情報開示に関する業務執行を行う。

・執行役社長

CEOの策定した経営方針・戦略に基づき、オペレーション上の方針および計画を立案し、オペレーションの執行に関する責任を負う。

コーポレートガバナンス体系図

スミダコーポレーション(株)
2020年度

八．会社の内部統制体制

当社の内部統制体制につきましては、以下のとおり定めています。

1) 執行役ならびに当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、グループのビジョン、経営の基本原則、コミットメント、行動規範、企業統治原則、環境理念を集約した「スミダの経営に関する諸原則」を制定しています。代表執行役は、他の執行役ならびに当社グループの取締役および使用人が当原則に則って職務執行することを確保するため、その遵守状況を監視するシステムを構築します。具体的には次の事項を行います。

イ) 「スミダの経営に関する諸原則」はイントラネットに日・英・中・独の4ヶ国語で掲示して、随時これを確認できるようにし、企業集団全体に周知徹底をします。またコーポレートオフィス(*)および内部監査部門は当原則の遵守状況を監視、検証します。

ロ) コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単なる法令の遵守という問題に限定せず、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)をIntegrity(誠実性)、Discipline(規律)、Common Sense(常識)に基づき積極的に果たしていく活動と位置づけ、コーポレートオフィスおよび内部監査部門を中心に企業集団全体の体制整備およびモニタリング活動を行います。

ハ) コーポレートオフィスおよび内部監査部門は、以上の活動状況を代表執行役および監査委員会に報告します。また、その概要を取締役に報告します。

二) 代表執行役は、コンプライアンスを含め内部統制の有効性を検証し、取締役会に報告します。

(*)コーポレートオフィスは、代表執行役に直属し、リスクマネジメント・オフィス、コンプライアンス・オフィスから構成されています。

2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表執行役は、職務執行に係る重要情報を情報管理規程や文書管理規程などに従い、情報の重要度、保存期間および保存場所を明確にして集中管理します。取締役は常時閲覧可能です。

3) 当社グループの取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社グループの取締役は関係会社管理規程に基づき、子会社の財務情報、リスク・コンプライアンスに係る事項、その他重要な事項を当社に定期的に報告します。

4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表執行役CEOは、リスク管理の最高責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーとして、リスク管理を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、その実施機関であるリスクマネジメント・オフィスをコーポレートオフィス内に置きます。リスクマネジメント・オフィスはリスク管理規程を整備するとともに、海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置し、グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスク対応策を策定・管理します。万一リスクが発生した場合には、損失を最小化するための対応方法を検討します。執行役ならびに当社グループの取締役および使用人はリスク管理規程に従って業務遂行に努めます。コーポレートオフィスおよび内部監査部門は以上の運用状況を監視・検証し、その状況を代表執行役および監査委員会に報告します。また、その概要を取締役に報告します。

5) 執行役ならびに当社グループの取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役は「スミダの経営に関する諸原則」に則り、当社グループの妥当な意思決定体制の確保と運用および監視を行うシステムを構築し、経営効率を高める。具体的には次の事項を行います。

- イ) 代表執行役は、必要に応じて諮問機関を置き、重要な意思決定を行う際は諮問機関メンバーの意見を聴取し、十分な検討を行います。
- ロ) 代表執行役は、当社グループの職務権限ならびに妥当な意思決定ルールを制定し、その運用状況を定期的に検証します。
- ハ) 代表執行役は、当社グループの意思決定事項に関する業務の達成状況を定期的にレビューし、その結果をフィードバックすることを通じて、経営活動・事業遂行の一層の妥当性および効率性を確保します。
- ニ) 代表執行役は、当社グループの職務遂行に不可欠な情報の円滑な収集、分析と伝達、および共有と蓄積等を通じ、当社グループの適切かつ迅速な意思決定を確保します。

6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は純粋持株会社であり、事業は事業統括会社の下に子会社等のグループ会社が行っているため、執行役および当社グループの取締役は常に企業集団全体の統治を念頭に置きその業務を行います。コーポレートオフィスはコンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括し、内部監査部門は、内部監査をし、その結果を内部監査報告書として、代表執行役および監査委員会に提出します。監査委員会は内部監査部門と連携して監査活動を行います。コーポレートオフィスおよび内部監査部門は当社グループ全体の内部統制を担当します。

7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項および監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務の補助業務はコーポレートオフィスが担当します。ただし、その人事異動、組織変更、懲戒等の最終決定は監査委員会の承認を得なければなりません。また、監査委員会の職務の補助業務を担当する使用人が監査委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従います。

8) 執行役ならびに当社グループの取締役および使用人が監査委員会に報告するための体制ならびに報告者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

代表執行役、執行役ならびに当社グループの取締役および使用人が下記の事項を監査委員会に報告をするためのルールを制定し、監査委員会に報告します。さらに、同ルールにおいて報告者に対して当該報告を理由とする不利益取扱いの禁止を定め、周知徹底します。また、その概要を取締役に報告します。

- イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実
- ロ) 取締役・執行役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合は、その事実
- ハ) 月次会計資料
- ニ) 内部監査報告書類
- ホ) 主要な部門の月次報告書
- ヘ) その他の重要事項

- 9) 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査委員がその職務の執行について当社に対して会社法第404条第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- 10) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ) 内部監査部門は、年度監査方針・計画の策定にあたって監査委員会と事前協議を行います。また、内部監査部門は監査委員会に内部監査の実施状況と結果を報告します。さらに監査委員会は必要に応じて、内部監査部門に追加監査の実施を求めることができます。
ロ) 会計監査人は、監査委員会に対して期初に監査計画の説明を行い、期中監査の実施状況、期末監査の結果等について監査委員会に報告を行います。また、会計監査人は監査委員会と必要に応じて協議を行います。
ハ) 会計監査人の執行役からの独立性を確保するとともに、必要な監査活動を保証するために、会計監査人の報酬の決定は監査委員会の同意を要します。
- 11) 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の検証
当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行います。
- 12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する態度を貫きます。

リスク管理体制の整備の状況

今日の当社の事業を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしています。企業が成長力を維持する基盤として、リスク管理能力が益々重要になっており、企業の評価を大きく左右する時代になっております。そのため当社ではリスク管理を経営上の最重要課題の1つと捉えて整備を進めております。

2003年7月にリスクマネジメント委員会およびその実施機関としてリスクマネジメント・オフィスを設置し、責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーにはCEOが就任しました。また、リスクマネジメント・オフィサーを任命するとともに海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置しました。グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスクの回避、予防、分散策を策定するとともに、万一発生した場合の損失を最小化するための対応方法についても検討しております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当該事業年度において、取締役会は6回開催され、経営の基本方針の策定、所定の法定事項の決定や定期的な業務執行状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めて参りました。指名委員会は6回開催され、取締役候補者の選任基準の策定、取締役候補者の決定を行いました。監査委員会は10回開催され、定期的な決算情報に係る計算書類の作成プロセスの妥当性、内部監査・内部統制体制、情報開示体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告しました。また、会計監査人再任の決定をいたしました。報酬委員会は7回開催され、取締役・執行役の報酬決定の方針および個人別の報酬等を決定しました。

取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役または執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、取締役選任の決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に掲げる剰余金の配当等に関する事項および毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の基準日のほかに基準日を定めることができる旨定款で定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

イ . 2021年 3月23日 (有価証券報告書提出日) 現在の役員の状況

当社は指名委員会等設置会社であります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 取締役会議長	八幡 滋行	1951年10月28日生	1977年11月 当社入社 1988年 3月 当社取締役 1990年 3月 当社代表取締役専務 1991年 4月 当社代表取締役副社長 1992年 3月 当社代表取締役社長 2003年 4月 当社取締役、代表執行役CEO(現任) 2005年12月 SUMIDA Holding Germany GmbH (現SUMIDA Europe GmbH) 代表取締役 (現任)	注1.	-
取締役 監査委員	佐藤 穰治	1953年11月20日生	1982年 4月 中央クーパース&ライブランド・アソシエイツ・インク入社 1985年 9月 英国クーパース&ライブランド (現 プライスウォーターハウス・クーパース) ロンドン事務所 出向 1989年10月 同事務所 パートナー (国際法人税務部門) 1995年 7月 同事務所 リードパートナー (ヨーロッパ・中東・アフリカにおけるジャパニーズビジネスグループ) 2002年 7月 英国プライスウォーターハウスクーパース セントラルクラスター (ヨーロッパ・中東・アフリカ・インド) ジャパニーズビジネスネットワーク運営委員会議長 2012年 5月 プライスウォーターハウスクーパース(株) エグゼクティブ・シニア・ディレクター (グローバルジャパニーズ ビジネス) 2013年 3月 当社社外取締役(現任) 2018年 2月 OUE Lippo Healthcare Limited 独立社外取締役、監査・リスク委員 (現任)	注1.	-
取締役 指名委員会議長 報酬委員会議長	歐陽 伯康	1967年12月24日生	1991年 9月 Computime Group Limited 入社 2002年 9月 同社CEO 2009年11月 Vida Nova Ventures チェアマン 2010年 7月 Touchmedia Co-CEO &エグゼクティブ・ディレクター 2012年12月 Grayhill (Hong Kong) Company Limited 社外取締役 2013年 3月 当社社外取締役(現任) 2015年12月 Altis Technology Limited CEO 2018年 6月 CT Nova Limited 取締役 2018年11月 ZADAS Limited 取締役 2019年11月 Leverstyle Corporation 非業務執行独立取締役 (現任) 2020年1月 Computime Group Limited 非業務執行取締役 2020年4月 Computime Group Limited 取締役 兼 CEO (現任)	注1.	-
取締役 指名委員 報酬委員	諸江 幸祐	1955年 7月18日生	1985年11月 野村證券(株)入社 1988年 7月 ゴールドマン・サックス証券入社 1998年11月 同社マネージングディレクター 2008年 8月 (株)YUMEキャピタル代表取締役(現任) (株)いとはんジャパン代表取締役(現任) 2009年 6月 オイシックス(株) (現 オイシックス・ラ・大地(株)) 社外監査役 (現任) 2014年 3月 当社社外取締役 (現任) 2018年 9月 (株)ジョイフル本田 社外取締役	注1.	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (千株)
取締役 監査委員会議長	加藤 厚	1943年4月14日生	1968年4月 税理士事務所開業 事務所長 1971年10月 クーパース&ライブランド 東京事務所入所 1983年7月 同事務所パートナー 1984年7月 合併により、中央監査法人(後の中央青山監査法人、プライスウォーターハウスクーパースメンバーファーム) 代表社員 2001年7月 企業会計基準委員会(ASBJ)非常勤委員 2006年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人、プライスウォーターハウスクーパースメンバーファーム) 代表社員 2007年2月 コントロール・ソリューションズインターナショナル(株) 代表取締役社長 2009年4月 企業会計基準委員会(ASBJ)常勤委員 2010年4月 同委員会 常勤副委員長 2013年4月 公認会計士加藤厚事務所 公認会計士(現任) 2015年3月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 ユニゾホールディングス(株) 社外監査役	注1.	-
取締役 指名委員 報酬委員	ミヒヤエル ミュールバイエル	1955年2月22日生	1985年10月 Daimler AG入社 1994年4月 同社グループのMTU Friedrichshafen GmbH 財務管理課長 1997年4月 同社グループのTEMIC TELEFUNKEN Mikroelektronik GmbHエグゼクティブ・バイスプレジデント 1998年11月 同社グループの米国Mercedes-Benz Credit Corp ニューヨーク事務所エグゼクティブ・バイスプレジデント 1998年11月 米国Chrysler Financial Corp デトロイト事務所エグゼクティブ・バイスプレジデント 2000年8月 DaimlerChrysler AG (財務) シニア・バイスプレジデント 2005年7月 Daimler AG (IR&財務) シニア・バイスプレジデント 2015年3月 当社社外取締役(現任)	注1.	-
取締役 監査委員	宮武 雅子	1958年8月19日生	1983年4月 チェース・マンハッタン銀行入社 2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)2011年留学のため登録抹消、2014年再登録 古賀総合法律事務所入所 2004年6月 西村あさひ法律事務所(旧あさひ狛法律事務所)入所 2014年11月 中野法律事務所入所 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員(現任) 2015年4月 東京家庭裁判所調停委員(現任) 2018年4月 ブレークモア法律事務所入所(現任) 2018年12月 一般社団法人日本国際紛争解決センター事務局次長(現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2019年4月 慶應義塾大学法科大学院客員教授(現任)	注1.	-
取締役 監査委員	梅本 龍夫	1956年9月14日生	1979年4月 日本電信電話公社(現NTT)入社 1985年8月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 シュローダー・ビーティーヴィ・パートナーズ株式会社 入社 1995年4月 株式会社サザビー(現サザビーリーグ)に転籍、取締役経営企画室長 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社 立上げ総責任者 「第2創業」(企業再活性) プロジェクト総責任者 2000年より総企画責任者(チーフ・プランニング・オフィサー:CPO) 2005年1月 有限会社アイグラム設立、代表取締役(現任) 2011年8月 株式会社リーグ・ミリオン設立、代表取締役 2015年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 特任教授 2015年6月 公益財団法人 早川清文学振興財団 評議員 株式会社フォーラムエンジニアリング 社外取締役 2017年4月 (現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授(現任) 2020年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授(現任)	注1.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	栖関 智晴	1957年2月18日生	1979年4月 住友電気工業(株)入社 1990年10月 (株)レイケム(現 タイコエレクトロニクスジャパン合同会社)入社 1997年1月 同社取締役 2001年11月 代表取締役 2003年4月 (株)ディーアンドエムホールディングス 執行役 2004年10月 (株)OCC入社 2004年11月 同社代表取締役社長 兼 CEO 2006年9月 同社退任 2006年11月 スミダ電機株式会社入社 2007年1月 同社代表取締役社長 2007年3月 当社執行役COO 2010年9月 当社代表執行役社長 2012年2月 SUMIDA Europe GmbH 代表取締役 2020年3月 当社取締役(現任)	注1.	20
計					120

(注) 1. 2020年3月25日の定時株主総会の終結の時から1年であります。

2. 取締役佐藤穰治氏、歐陽伯康氏、諸江幸祐氏、加藤厚氏、ミハヤエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏および梅本龍夫氏は社外取締役であります。

2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 CEO	八幡 滋行	1951年10月28日生	(1) 取締役の状況参照	注	-
代表執行役 CFO	本多 慶行	1956年1月8日生	1999年9月 シスコシステムズ株式会社 取締役管理本部長 2003年6月 株式会社ディーアンドエムホールディングス 執行役 2005年6月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン(旧リップルウッド・ジャパン)代表取締役 2009年6月 株式会社ディーアンドエムホールディングス 代表取締役副社長 2011年3月 スミダグループ入社 2011年8月 執行役(財務担当) 2012年2月 代表執行役CFO(現任)	注	1
執行役 社長	堀 寛二	1965年6月13日生	1988年4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 2003年7月 スミダ電機株式会社入社 2010年10月 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC. 取締役 役員プレジデント(現任) 2018年6月 PONTIAC COIL INC. 取締役(現任) 2018年8月 スミダパワーテクノロジー(株) 代表取締役社長 2019年4月 当社EVP 2020年3月 当社執行役社長(現任)	注	6
計					7

(注) 2020年3月25日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から1年であります。

口 . 2021年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

当社は指名委員会等設置会社であります。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (千株)
取締役 取締役会議長	八幡 滋行	1951年10月28日生	1977年11月 当社入社 1988年3月 当社取締役 1990年3月 当社代表取締役専務 1991年4月 当社代表取締役副社長 1992年3月 当社代表取締役社長 2003年4月 当社取締役、代表執行役CEO(現任) 2005年12月 SUMIDA Holding Germany GmbH (現SUMIDA Europe GmbH) 代表取締役(現任)	注1.	-
取締役 指名委員会議長 報酬委員会議長	歐陽 伯康	1967年12月24日生	1991年9月 Computime Group Limited 入社 2002年9月 同社CEO 2009年11月 Vida Nova Ventures チェアマン 2010年7月 Touchmedia Co-CEO &エグゼクティブ・ディレクター 2012年12月 Grayhill (Hong Kong) Company Limited 社外取締役 2013年3月 当社社外取締役(現任) 2015年12月 Altis Technology Limited CEO 2018年6月 CT Nova Limited 取締役 2018年11月 ZADAS Limited 取締役 2019年11月 Leverstyle Corporation 非業務執行独立取締役(現任) 2020年1月 Computime Group Limited 非業務執行取締役 2020年4月 Computime Group Limited 取締役 兼 CEO(現任)	注1.	-
取締役 指名委員 報酬委員	諸江 幸祐	1955年7月18日生	1985年11月 野村證券(株)入社 1988年7月 ゴールドマン・サックス証券入社 1998年11月 同社マネージングディレクター 2008年8月 (株)YUMEキャピタル代表取締役(現任) (株)いとほんジャパン代表取締役(現任) 2009年6月 オイシックス(株)(現 オイシックス・ラ・大地(株))社外監査役(現任) 2014年3月 当社社外取締役(現任) 2018年9月 (株)ジョイフル本田 社外取締役	注1.	100
取締役 監査委員会議長	加藤 厚	1943年4月14日生	1968年4月 税理士事務所開業 事務所長 1971年10月 クーパース&ライブランド東京事務所入所 1983年7月 同事務所パートナー 1984年7月 合併により、中央監査法人(後の中央青山監査法人、プライスウォーターハウスクーパースメンバーファーム) 代表社員 2001年7月 企業会計基準委員会(ASBJ) 非常勤委員 2006年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人、プライスウォーターハウスクーパースメンバーファーム) 代表社員 2007年2月 コントロール・ソリューションズインターナショナル(株) 代表取締役社長 2009年4月 企業会計基準委員会(ASBJ) 常勤委員 2010年4月 同委員会 常勤副委員長 2013年4月 公認会計士加藤厚事務所 公認会計士(現任) 2015年3月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 ユニゾホールディングス(株) 社外監査役	注1.	-
取締役 指名委員 報酬委員	ミヒヤエル ミュールバイエル	1955年2月22日生	1985年10月 Daimler AG入社 1994年4月 同社グループMTU Friedrichshafen GmbH 財務管理課長 1997年4月 同社グループのTEMIC TELEFUNKEN Mikroelektronik GmbH エグゼクティブ・バイスプレジデント 1998年11月 同社グループの米国Mercedes-Benz Credit Corp ニューヨーク事務所 エグゼクティブ・バイスプレジデント 1998年11月 米国Chrysler Financial Corp デトロイト事務所 エグゼクティブ・バイスプレジデント 2000年8月 DaimlerChrysler AG (財務) シニア・バイスプレジデント 2005年7月 Daimler AG (IR&財務) シニア・バイスプレジデント 2015年3月 当社社外取締役(現任)	注1.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査委員	宮武 雅子	1958年8月19日生	1983年4月 チェース・マンハッタン銀行入社 2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)2011年留学のため登録抹消、2014年再登録 古賀総合法律事務所入所 2004年6月 西村あさひ法律事務所(旧あさひ狛法律事務所)入所 2014年11月 中野法律事務所入所 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員(現任) 2015年4月 東京家庭裁判所調停委員(現任) 2018年4月 ブレークモア法律事務所入所(現任) 2018年12月 一般社団法人日本国際紛争解決センター事務局次長(現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2019年4月 慶應義塾大学法科大学院客員教授(現任)	注1.	-
取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	梅本 龍夫	1956年9月14日生	1979年4月 日本電信電話公社(現NTT)入社 1985年8月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 1991年9月 シュローダー・ビーティーヴィ・パートナーズ株式会社入社 1995年4月 株式会社サザビー(現サザビーリーグ)に転籍、取締役経営企画室長 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社 立上げ総責任者 「第2創業」(企業再活性) プロジェクト総責任者 2000年より総企画責任者(チーフ・プランニング・オフィサー:CP0) 2005年1月 有限会社アイグラム設立、代表取締役(現任) 2011年8月 株式会社リーグ・ミリオン設立、代表取締役 2015年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 特任教授 2015年6月 公益財団法人 早川清文学振興財団 評議員 2017年4月 株式会社フォーラムエンジニアリング 社外取締役(現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 2020年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授	注1.	-
取締役 指名委員 報酬委員	栖閑 智晴	1957年2月18日生	1979年4月 住友電気工業㈱入社 1990年10月 ㈱レイケム(現 タイコエレクトロニクスジャパン合同会社)入社 1997年1月 同社取締役 2001年11月 代表取締役 2003年4月 ㈱ディーアンドエムホールディングス 執行役 2004年10月 ㈱OCC入社 2004年11月 同社代表取締役社長 兼 CEO 2006年9月 同社退任 2006年11月 スミダ電機株式会社入社 2007年1月 同社代表取締役社長 2007年3月 当社執行役COO 2010年9月 当社代表執行役社長 2012年2月 SUMIDA Europe GmbH 代表取締役 2020年3月 当社取締役(現任)	注1.	20
取締役 監査委員	池上 玄	1955年1月10日生	1980年9月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1983年3月 公認会計士登録 1992年5月 アメリカ合衆国カリフォルニア州公認会計士登録 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2002年1月 IAASB(国際監査・保証審議会)ボードメンバー 2005年11月 IFAC(国際会計士連盟)ボードメンバー 2010年7月 日本公認会計士協会 副会長(2013年7月重任) 2010年7月 財務会計基準機構(FASF)理事 2015年6月 池上玄公認会計士事務所 代表 公認会計士(現任) 2015年7月 帝人株式会社 社外監査役(現任) 2016年6月 TAC株式会社 社外取締役(現任) 2016年7月 日本公認会計士協会 相談役 2020年6月 富士通フロンテック株式会社 社外取締役監査等委員 2021年3月 当社社外取締役(予定)	注.1	-
計					120

(注)1.2021年3月25日の定時株主総会の終結の時から1年であります。

2.取締役歐陽伯康氏、諸江幸祐氏、加藤厚氏、ミハヤエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏および池上玄氏は社外取締役であります。

2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表執行役 CEO	八幡 滋行	1951年10月28日生	(1) 取締役の状況参照	注	-
代表執行役 CFO	本多 慶行	1956年1月8日生	1999年9月 シスコンシステムズ株式会社 取締役管理本部長 2003年6月 株式会社ディーアンドエムホールディングス 執行役 2005年6月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン(旧リップルウッド・ジャパン)代表取締役 2009年6月 株式会社ディーアンドエムホールディングス 代表取締役副社長 2011年3月 スミダグループ入社 2011年8月 執行役(財務担当) 2012年2月 代表執行役CFO(現任)	注	1
代表執行役 社長	堀 寛二	1965年6月13日生	1988年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 2003年7月 スミダ電機株式会社入社 2010年10月 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC. 取締役 プレジデント(現任) 2018年6月 PONTIAC COIL INC. 取締役(現任) 2018年8月 スミダパワーテクノロジー㈱ 代表取締役社長 2019年4月 当社EVP 2020年3月 当社執行役社長(現任)	注	6
計					7

- (注) 1. 2021年3月25日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から1年であります。
 2. SUMIDA Europe GmbHは当社の子会社であり、当社は当該会社に対し資金の貸付等を行っています。
 3. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 4. 社外取締役候補者の歐陽伯康氏、諸江幸祐氏、加藤厚氏、ミハヤエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏および池上玄氏の7名が原案どおり選任された場合は東京証券取引所の定めに基づく独立役員になる予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、損害賠償請求における賠償金額、判決金額、和解金、示談金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、全ての取締役、執行役、会計参与および管理監督・指揮命令を行う従業員です。取締役候補者の八幡滋行氏、歐陽伯康氏、諸江幸祐氏、加藤厚氏、ミハヤエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、桧関智晴氏および池上玄氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

社外取締役の状況

当社には社外取締役が7名おります。

1) 社外取締役の機能及び役割に対する考え方

取締役会の構成メンバーの9名のうち7名が社外取締役により構成されており(2021年3月23日時点)、一部の社外取締役は、国内外企業においてCEO、CFO等経営者としての経験があります。取締役会及び各委員会の場において、その経歴、特に経営企画、経理分野において培われた経営者としての知識・経験および監査に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しております。それぞれが有する豊富な経験と幅広い見識に基づく当社内では得られないアドバイスの提供や、各々の専門の見地から意見を交わすことによる活発な議論等を通じて、執行役の監督等、取締役としての職務を行っております。その社外取締役としての活動は当社が会社としての判断に至る過程において重要な役割を果たしており、当社として社外取締役の選任状況は適切と認識しています。

2) 他の会社の業務執行取締役等及び社外役員の重要な兼任状況

当社と兼任している他の法人等との間には、取引関係等の関係はいずれもありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

- () 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
- () 社外取締役は、いずれも当社の取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。
- () 社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合において、当該会社と当社グループとの間に人的関係、資本的關係はなく、また取引関係がある場合でも当該取引金額は当該会社にとって僅少であります。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該定めに基づき、当社と社外取締役7名は責任限定契約を締結しております。但し、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限定しており、また責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。これは、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう環境を整備することを目的とするものであります。

5) 親会社または子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

6) 独立性に関する基準または方針

当社において、独立性を有する社外取締役とは、以下のいずれにも該当しない者とします。

）現に当社もしくは当社の子会社・関係会社（以下、「スミダグループ」といいます。）の業務執行者の地位にあり、または取締役就任前10年間のいずれかの時期において業務執行者の地位にあった者

「業務執行者」とは、次に掲げる者をいいます。以下同じです。

イ 業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員

ロ 業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者

ハ 使用人

）その配偶者または2親等内の親族が、現にスミダグループの業務執行者の地位にあり、または取締役就任前5年間のいずれかの時期において業務執行者の地位にあった者

）当社の主要な株主またはその業務執行者

「主要な株主」とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいいます。

）スミダグループの主要な取引先またはその業務執行者並びにスミダグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者

「主要な取引先」とは、過去5年間のいずれかの事業年度において、スミダグループとの取引における支払額又はその受取額が、スミダグループ又は取引先の連結売上収益の2%以上を占めている法人等をいいます。

）スミダグループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている者（法律、会計または税務の専門家又はコンサルタント等）。多額の金銭その他の財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。

「多額」とは、過去3年間の事業年度のうち、いずれかの事業年度における年間の金銭の支払いその他の財産の給付が500万円を超える場合をいいます（以下同じです。）。

）スミダグループから、多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者または寄付を受けている法人、組合等の団体に所属する者

）前4項に該当する者の配偶者または2親等内の親族

）その他、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外取締役としての職務遂行に支障を来す事情を有していると認められる者

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会は、監査委員会規則及び監査委員会監査規則に基づき決議された、監査方針、監査計画に沿って監査を実施します。

監査委員会は4名の社外取締役で構成されています（全員非常勤であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査委員2名を含む）。監査委員会は、執行役及び取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行います。

2020年12月連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、監査委員会をオンライン会議の方法で行い、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び選任・再任に関する事項等について検討を行いました。また、オンライン会議で四半期ごとにマネジメントから経営成績、事業環境等の説明を受け、議論しました。会計監査人の評価では、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人を再任することを決定いたしました。

監査委員の氏名、経歴、出席状況

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査委員会出席率
社外取締役 監査委員会議長	加藤 厚	公認会計士 企業会計基準委員会（ASBJ）常勤副委員を歴任するなど経理、会計、税務に関する相当程度の知見を有しております。	100% (10/10)
社外取締役 監査委員	佐藤穰治	海外監査法人の国際法人税務部門パートナー 国際税務の経験が豊富であり、会計、税務に関する相当程度の知見を有しております。	100% (10/10)
社外取締役 監査委員	宮武雅子	弁護士 東京家庭裁判所調停委員、慶應義塾大学法科大学院客員教授として豊富な経験を持ち、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。	100% (10/10)
社外取締役 監査委員	梅本龍夫	企業経営者 事業の立ち上げ、企業経営者および立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授として、経営管理に豊富な経験があり、相当程度の知見を有しております。	100% (10/10)

監査に当たっては、監査委員会で決定した監査計および職務分担に基づき、会計監査人、内部監査部門等と密接な連携をとりつつ、内部統制システムの構築、運用状況を監視検証することにより、効率的な監査を行います。

監査委員は、取締役会および監査委員会に出席し、広く大所高所より監査に関し助言・提言を行います。

また、監査委員会では、必要に応じて、代表執行役をはじめ、執行役、内部監査担当、会計監査人等から直接報告を受けます。

監査委員会は補佐する事務局を設置し、監査委員会の行う監査に関する補助等および監査委員会に関する事務を行います。

内部監査の状況

1) 組織、人員及び手続

内部監査はCEOの直属の組織であり、スミダグループ全体で3名を配置し、監査項目により適切な補助者を従事させ内部監査の充実を図っています。

内部監査の範囲は、業務監査及び会計監査の他に金融商品取引法に基づく内部統制監査等を実施し、その結果はCEOおよび監査委員会、執行役等に報告されグループの業務の改善に寄与し内部統制の向上を図るとともに企業価値の向上に努めています。

2) 内部監査と監査委員監査の連携状況

内部監査及び監査委員は、内部監査部門が監査計画を作成し、監査委員会のその監査計画の承認を求め、その計画に基づき監査を実施し、監査終了後、その報告を監査委員会にて行い、意見交換を致します。監査活動の結果に従い、継続的改善に努めています。

また、監査委員会の監査の結果をもとに内部監査はその改善状況をモニタリングし、内部監査および監査委員会は相互に連携を取り合い情報、課題や認識の共有等を行います。

3) 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査は期初に会計監査人と監査計画や監査の範囲・手続き等について打ち合わせを実施し、相互に情報の共有やコンセンサスをとります。また、期中においては期初にたてた計画以外に適時打ち合わせを行い、コミュニケーションの充実を図り、相互に連携・協力し監査の効率化、実効性の向上を図っています。

4) 監査委員監査と会計監査の連携状況

監査委員会は、会計監査人と定期的な打ち合わせを行い、会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝えるなど積極的に意見・情報交換を行い適正な監査が実施できるよう努めています。

また監査法人としての監査法人内の品質管理、外部機関による監査法人の監査結果の報告等ヒアリングを行い監査法人の体制の確認を行っています。

監査委員会は、会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受けるのみならず、四半期毎に監査結果概要報告書を受領し会計監査人の監査の実施状況の把握に努めております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

2010年以降。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

3) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定有限責任社員 業務執行社員 寺田昭仁	有限責任 あずさ監査法人	4年
指定有限責任社員 業務執行社員 水野勝成	有限責任 あずさ監査法人	3年

4) 業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等2名、その他7名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由、監査委員および監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、当社の監査委員会規程第18条（会計監査人の選任・解任・再任および不再任の決定）および監査役監査基準第34条（会計監査人の選任等の手続き）に基づき、監査委員会の定める「会計監査人の選任および再任の基準」に従い、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、確認しました。その結果、スミダグループにおける監査品質に関し、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、大きな課題は認識されませんでした。また、監査法人のガバナンス・コードの原則にもすべて適応していることから、2021年度（第67期）における会計監査人は有限責任 あずさ監査法人を再任することが妥当と判断しました。

6) 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む）の規定によるものに限る。）を受けております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	21	61	-
連結子会社	-	-	-	-
計	61	21	61	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、IFRS第16号「リース」に関するアドバイス業務および為替管理に関するアドバイス業務等の委託であります。

なお、連結子会社における非監査業務はありません。

2) 監査法人会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	11
連結子会社	125	-	122	-
計	125	10	122	11

前連結会計年度および当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、税務相談、税務申告業務及び会計書類の翻訳業務であります。

なお、連結子会社における非監査業務はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

4) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人及び経理・財務担当執行役から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額について、同意しました。

5) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査計画の内容や職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査手続の工程確認や会計監査人と執行業務部門との役割等から、監査時間の透明化を進め、報酬額を最適化することを方針としております。

また、四半期毎に予実管理及び増減理由の分析、効率化の検討およびその進捗の確認を実施し、適時に会計監査人と協議しております。

上記方針に沿って監査報酬の妥当性を確認し、監査委員会の同意を得た上で決定しています。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の額に係る決定に関する方針

当社は、指名委員会等設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を議長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう執行役が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の増大に資するものとします。

報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。

報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役および執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものがあります。

i) 決定および開示の範囲

報酬委員会が決定および開示する「取締役および執行役が受ける報酬の額」の範囲は、透明性を高めるために、当社グループから支給する報酬額の総額とし、取締役、執行役に区分して開示する。

) 報酬体系

a) 取締役報酬（執行役兼務者を除く）

取締役報酬は、各取締役の役職、職責等を反映し、また経済動向および当社経営環境を考慮して設定する。取締役の報酬は次の3つから構成される。

1) 基本報酬

取締役としての職責に対する報酬（指名・報酬委員の職責に対する報酬を含む）

2) 委員会議長報酬

監査委員会議長、指名委員会および報酬委員会議長の職責に対する報酬

3) 監査委員報酬

監査委員としての職責に対する報酬

b) 執行役報酬

執行役報酬は、業務執行に対するモチベーションの維持・向上を図るため、基本報酬（固定報酬）に加えてインセンティブ報酬（業績連動報酬）を採用している。執行役の報酬は次の5つから構成される。

1) 基本報酬

基本報酬は各執行役の役職、職責、子会社社員の兼任状況を考慮した固定報酬とする。金額は従前の業務実績などを考慮し、また前期報酬実績等との比較衡量を行うことにより決定する。

2) 短期インセンティブ

短期的なモチベーションの維持・向上を図るための報酬で、各執行役の役職、職責に応じて基準額を設定する。期首に設定した連結営業利益目標とグループ全体または担当職務の業績の達成度や職務執行状況に応じて支給額を増減する。また、顕著な功績があったと報酬委員会が認めた場合はこれとは別に賞与を支払う場合がある。

3) スtockオプション

中期経営計画の業績達成条件付新株予約権を付与する。

4) 長期インセンティブ

中長期的なモチベーションの維持・向上、人材流出の防止のための報酬として付与する。当事業年度に係る配当金の総額に所定の割合を乗じたものを原資として付与する。

5) 年金

退任後の生活安定のために、在任期間等を勘案して、対象となる執行役に公的年金以外に年金拠出金を支払う。

) 総報酬および「固定報酬」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位と職務価値を勘案し妥当な水準を設定する。

) ・取締役（執行役兼務者を除く）社外取締役については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排し、固定報酬である「基本報酬」および委員会議長に対する「委員会議長報酬」および監査委員に対する「監査委員報酬」のみとする。

・執行役に対する「基本報酬」「短期インセンティブ」「ストックオプション/長期インセンティブ」の比率は、最高経営責任者である執行役CEOにおいて35：35：30を目安とし、他の執行役は固定報酬の比率をCEO執行役より高めに設定する。

a) 取締役の報酬構成割合

<取締役：社内取締役(執行役非兼務)、社外取締役>

基本報酬+委員会議長報酬+監査委員報酬

100%

b) 執行役の報酬構成割合

下図は、モデルケースであり、個別報酬額においては、各人の職責、業績、経験、人材確保の難易度を考慮するため、モデルケースと異なる場合があります。

< 執行役：代表執行役CEO >

基本報酬 35%	短期インセンティブ 35%	ストックオプション/ 長期インセンティブ 30%
-------------	------------------	--------------------------------

< 執行役：代表執行役CFO、執行役社長 >

基本報酬 45%	短期インセンティブ 30%	ストックオプション/ 長期インセンティブ 25%
-------------	------------------	--------------------------------

(2) 業績連動報酬額の決定方法

i) 「短期インセンティブ」の指標、当該指標を選択した理由および報酬額の決定方法

a) 指標	期首に設定した連結営業利益目標(2020年12月期 40億円)													
b) 当該指標を選択した理由	「短期インセンティブ」の指標は、グループ連結営業利益額としております。これは、執行役が果たすべき業績責任を測る上で、営業利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い営業利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しております。													
c) 報酬額の決定方法	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">基本報酬</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">役職別に 設定された係数</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">指標達成度 に応じた支給率</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">指標達成度</th> <th style="width: 50%;">支給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%未満の場合</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>50%以上150%未満</td> <td>指標達成度と同じ</td> </tr> <tr> <td>150%以上</td> <td>150%</td> </tr> </tbody> </table>	基本報酬	×	役職別に 設定された係数	×	指標達成度 に応じた支給率	指標達成度	支給率	50%未満の場合	0%	50%以上150%未満	指標達成度と同じ	150%以上	150%
基本報酬	×	役職別に 設定された係数	×	指標達成度 に応じた支給率										
指標達成度	支給率													
50%未満の場合	0%													
50%以上150%未満	指標達成度と同じ													
150%以上	150%													

) 「ストックオプション」(業績達成条件付新株予約権)の指標、当該指標を選択した理由および報酬額の決定方法

a) 指標	業達成条件
	連結営業利益額
	2020年12月期から2022年12月期までの各事業年度(以下、「対象事業年度」といいます。)のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額(以下、「業績判定水準」といいます。)が80億円以上となり、
a) 指標	連結ROE
	2020年12月期から2022年12月期までの各事業年度のうち
	2事業年度以上において各親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)が7.5パーセント以上となり、 かつ 2022年12月期の親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)が10パーセント以上となったとき
中期経営計画達成率に連動	
b) 当該指標を選択した理由	
中期経営計画の経営方針および目標に基づき、グループ連結営業利益額ならびにグループ連結ROEを指標としております。営業利益額は「車載、インダストリー関連の更なる成長、家電市場関連の成長、ノンコイル分野の成長スピード向上」実現のため、ROEは「中長期的な資本効率」向上のために選定したものであります。	

c) 報酬額の決定方法
中期経営計画期間の営業利益額目標達成率に応じて、新株予約権の行使可能割合を算定します。また、達成率はそのまま行使可能割合に読み替えますが、下限80%～上限100%としております

(3) 最近事業年度の役員の報酬等の決定過程における委員会等の活動内容

a) 当事業年度における当社報酬委員会の構成は以下のとおりであります。なお、報酬委員会規程の定めにより、社外取締役の中から議長を選定しております。

- ・第65期定時株主総会開催日以降 社外取締役 3名

b) 活動内容等

開催時期	出席状況	主な議題 : 決議 : 審議 ○ : 報告
2020年3月	3名全員出席	議長の選定 報酬委員会の2020年度方針・計画 2020年4月以降の取締役・執行役の個人別報酬額
2020年4月	3名全員出席	役員報酬に関する検討課題
2020年7月	3名全員出席	役員報酬の自主返上
2020年10月	3名全員出席	○役員報酬ベンチマーク調査報告 役員報酬に関する検討課題
2020年12月	3名全員出席	役員報酬に関する検討課題 ストックオプションに関する検討課題
2021年1月	3名全員出席	ストックオプションに関する検討課題
2021年2月	3名全員出席	2020年度執行役の短期インセンティブ・長期インセンティブ

(4) 取締役および執行役の当事業年度に係る報酬等の総額

(対象期間：2020年1月1日から2020年12月31日まで)

区分	人員 (人)	固定報酬 (百万円)	短期 インセンティブ (百万円)	長期 インセンティブ (百万円)	ストックオプ ション (百万円)	年金 (百万円)	合計 (百万円)
執行役	4	124	47	16	82	8	279
取締役	8	55	-	-	-	-	55
合計	11	179	47	16	82	8	334

- (注) 1. 当事業年度の人員は、執行役4名、社内取締役2名、社外取締役7名です。執行役4名のうち1名は社内取締役を兼任しています。したがって役員の総数は11名です。執行役と社内取締役の兼任者については、取締役報酬を支給していないため、執行役の欄に人員・金額を記載しており、社内取締役の欄には含んでおりません。上記の執行役の欄には、2020年3月25日に開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役1名に対して2020年1月から2020年3月の期間に支払った金額が含まれております。
2. 当社グループの連結報酬額を記載しております。当社グループに係る報酬額は執行役分(4名)が124百万円、取締役分(8名)が55百万円です。
3. 短期インセンティブ報酬
当事業年度の連結営業利益目標の達成率に応じて支給額を算出しております。
4. 長期インセンティブ報酬
当事業年度に係る配当金の総額に当社所定の割合を乗じたものを原資とし、翌事業年度に執行役の職位に応じて擬似株式を付与するものです。
5. 取締役の基本報酬の欄には、基本報酬、監査委員報酬および委員会議長報酬の合計額を記載しております。
6. 上記報酬の他に、対象となる執行役3名にFRINGE・ベネフィットを総額24百万円(うち当社負担分3百万円)を支払いました。
7. 上記報酬の他に、2020年3月25日に開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役1名に対し賞与を7百万円と退職慰労金を総額127百万円を現金ならびに保険契約の権利の譲渡により支払いました(全額当社が負担)。

(5) 報酬委員会(2020年3月25日開催)により決議された、取締役および執行役の下記対象期間に係る報酬の額

(対象期間:2020年4月1日から2021年3月31日まで)

) 執行役3名の報酬

基本報酬の総額 123百万円

短期インセンティブの総額 73百万円

当事業年度の連結営業利益目標の達成率に応じた報酬になります。2021年2月19日開催の報酬委員会で実績に応じて決定された金額になります。

長期インセンティブの総額 16百万円

当事業年度に係る配当金の総額に当社所定の割合を乗じたものを原資として付与する報酬になります。2021年2月19日開催の報酬委員会で配当実績に応じて決定された金額になります。

ストックオプションの総額 82百万円

新株予約権の有償・無償で付与した総額です。

年金の総額 6百万円

その他の報酬 24百万円

FRINGE・ベネフィットとして支払われる金額です。

) 取締役8名の報酬

基本報酬の総額 59百万円

基本報酬に監査委員としての報酬も含まれます。

) 総額

執行役 327百万円

取締役 59百万円

合計 386百万円

なお、連結報酬等の総額が1億円以上の役員は以下のとおりです。

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬 (百万円)	短期 インセンティブ (百万円)	長期 インセンティブ (百万円)	無償ストックオ プション (百万円)	年金 (百万円)	FRINGE・ ベネフィット (百万円)	合計 (百万円)
八幡滋行	代表執行役 CEO	当社	17	7	3	36	0	3	156
		Sumida Electric (H.K.) Company Limited	40	17	8	0	0	19	

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、現時点において投資株式を保有しておらず、今後も投資株式を保有する予定はありません。そのため、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準および考え方は定めておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、社内規程等を整備することにより、内部で情報を共有しております。また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。
- (2) IFRSに準拠した連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表する基準書等により最新の情報を随時入手・理解するとともに、グループ会計方針書を整備し、これに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	15,24	3,286	5,237
営業債権及びその他の債権	8,15	18,826	17,832
棚卸資産	9	16,877	16,484
その他の流動資産	15	4,041	3,920
流動資産合計		43,032	43,474
非流動資産			
有形固定資産	10	35,668	36,936
使用権資産	12	3,938	4,298
のれん	11	4,176	4,122
無形資産	11	6,151	6,016
金融資産	15	1,104	566
繰延税金資産	18	2,140	2,197
その他の非流動資産		348	451
非流動資産合計		53,528	54,589
資産合計		96,561	98,063

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13, 15, 25	10, 184	10, 149
短期有利子負債	14, 15, 24, 25	9, 303	9, 286
1年内返済予定又は償還予定の 長期有利子負債	14, 15, 24, 25	6, 367	5, 538
1年内返済予定のリース債務	12, 14, 24	807	836
引当金	17	128	84
未払法人所得税		393	276
未払費用		2, 257	2, 442
その他の流動負債	15	1, 188	1, 359
流動負債合計		30, 630	29, 973
非流動負債			
長期有利子負債	14, 15, 24, 25	23, 707	25, 681
リース債務	12, 14, 24	3, 462	3, 245
退職給付に係る負債	16	1, 569	1, 587
引当金	17	18	18
繰延税金負債	18	1, 259	1, 510
その他の非流動負債	15	1, 318	1, 489
非流動負債合計		31, 337	33, 532
負債合計		61, 967	63, 505
資本			
資本金	19	10, 150	10, 150
資本剰余金	19	9, 898	9, 898
その他資本性金融商品	19	5, 000	4, 850
利益剰余金	19	12, 322	12, 767
新株予約権	20	48	8
自己株式	19	616	547
その他の包括利益累計額		3, 789	4, 135
親会社の所有者に帰属する持分合計		33, 013	32, 990
非支配持分		1, 579	1, 567
資本合計		34, 593	34, 557
負債及び資本合計		96, 561	98, 063

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	21,22	94,283	84,417
売上原価	21	81,414	73,319
売上総利益		12,868	11,098
販売費及び一般管理費	21	9,330	8,798
その他の営業収益	21	85	643
その他の営業費用	21	80	105
営業利益		3,543	2,838
金融収益	21	27	18
金融費用	21	1,385	1,386
税引前当期利益		2,184	1,470
法人所得税費用	18	588	631
当期利益		1,596	839
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,582	828
非支配持分		13	11

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	6	58.36	30.50
希薄化後1株当たり当期利益(円)	6	58.20	30.46

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益		1,596	839
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	23	0	0
確定給付制度の再測定	23	135	54
純損益に振替えられることのない項目合 計		135	54
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	23	84	77
在外営業活動体の換算差額	23	619	238
純損益に振替えられる可能性のある項目 合計		703	315
その他の包括利益合計(税引後)		839	370
当期包括利益合計		757	468
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		786	481
非支配持分		29	12

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	その他資本性 金融商品	利益剰余金	新株予約権	自己株式
2019年1月1日時点の残高		10,150	9,898	5,000	12,385	180	792
会計方針の変更					586		
修正後の残高		10,150	9,898	5,000	11,799	180	792
当期利益					1,582		
その他の包括利益							
当期包括利益合計		-	-	-	1,582	-	-
配当金	7				731		
その他資本性金融商品の所有者 に対する分配					202		
自己株式の取得	19						0
自己株式の処分	19		124			51	176
自己株式処分差損の振替			124		124		
非支配株主との取引に係る親会 社の持分変動			0				
株式に基づく報酬取引						80	
所有者との取引額合計		-	0	-	1,059	131	176
2019年12月31日時点の残高		10,150	9,898	5,000	12,322	48	616

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		その他の包括利益累計額					合計		
		確定給付制 度の再測定	その他包括 利益を通じ て公正価値 で測定する 金融資産の 純変動	キャップ シユ・フ ロー・ヘッ ジ	在外営業活 動体の換算 差額	合計			
2019年1月1日時点の残高		475	41	4	2,564	2,992	33,829	1,609	35,438
会計方針の変更						-	586		586
修正後の残高		475	41	4	2,564	2,992	33,242	1,609	34,851
当期利益						-	1,582	13	1,596
その他の包括利益		127	0	84	583	796	796	43	839
当期包括利益合計		127	0	84	583	796	786	29	757
配当金	7					-	731		731
その他資本性金融商品の所有者 に対する分配						-	202		202
自己株式の取得	19					-	0		0
自己株式の処分	19					-	0		0
自己株式処分差損の振替						-	-		-
非支配株主との取引に係る親会 社の持分変動						-	0	0	0
株式に基づく報酬取引						-	80		80
所有者との取引額合計		-	-	-	-	-	1,015	0	1,015
2019年12月31日時点の残高		603	41	79	3,147	3,789	33,013	1,579	34,593

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	その他資本性 金融商品	利益剰余金	新株予約権	自己株式
2020年1月1日時点の残高		10,150	9,898	5,000	12,322	48	616
当期利益					828		
その他の包括利益							
当期包括利益合計		-	-	-	828	-	-
その他資本性金融商品の償還				5,000			
その他資本性金融商品の発行				4,850			
配当金	7				162		
その他資本性金融商品の所有者 に対する分配					172		
自己株式の取得	19						0
自己株式の処分	19		48			20	68
自己株式処分差損の振替			48		48		
株式に基づく報酬取引						19	
所有者との取引額合計		-	-	150	383	40	68
2020年12月31日時点の残高		10,150	9,898	4,850	12,767	8	547

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		その他の包括利益累計額					合計		
		確定給付制 度の再測定	その他包括 利益を通じて公正価値 で測定する 金融資産の 純変動	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ	在外営業活 動体の換算 差額	合計			
2020年1月1日時点の残高		603	41	79	3,147	3,789	33,013	1,579	34,593
当期利益						-	828	11	839
その他の包括利益		52	0	77	216	346	346	23	370
当期包括利益合計		52	0	77	216	346	481	12	468
その他資本性金融商品の償還						-	5,000		5,000
その他資本性金融商品の発行						-	4,850		4,850
配当金	7					-	162		162
その他資本性金融商品の所有者 に対する分配						-	172		172
自己株式の取得	19					-	0		0
自己株式の処分	19					-	0		0
自己株式処分差損の振替						-	-		-
株式に基づく報酬取引						-	19		19
所有者との取引額合計		-	-	-	-	-	504	-	504
2020年12月31日時点の残高		655	41	157	3,364	4,135	32,990	1,567	34,557

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		2,184	1,470
減価償却費及び償却費		5,309	5,947
減損損失	10,11	19	482
受取利息		20	14
支払利息		1,217	1,077
有形固定資産除売却損益(は益)		1	49
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		21	957
棚卸資産の増減額(は増加)		1,708	496
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		42	270
その他		55	182
小計		10,427	10,554
利息及び配当金の受取額		20	14
利息の支払額		1,172	1,083
法人所得税の支払額		542	379
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,732	9,107
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		7,353	5,989
有形固定資産の売却による収入		177	108
無形資産の取得による支出		949	776
その他		8	12
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,133	6,669

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の純増減額（は減少）	24	75	69
長期借入れによる収入	24	3,487	4,990
長期借入金の返済による支出	24	3,010	4,041
その他資本性金融商品の償還による支出		-	5,000
その他資本性金融商品の発行による収入	19	-	4,850
配当金の支払額		731	164
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支出額		203	203
リース債務の返済による支出	12	878	948
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,261	447
現金及び現金同等物に係る換算差額		148	39
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		811	1,950
現金及び現金同等物の期首残高	24	4,098	3,286
現金及び現金同等物の期末残高	24	3,286	5,237

【連結財務諸表注記】

1. 作成の基礎

(1) 報告企業

スミダコーポレーション株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり東京証券取引所（市場第一部）に上場しております。連結財務諸表は、2020年12月31日を連結会計期間末日とし、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）から構成されております。当社の所在地は当社のホームページ（<https://www.sumida.com>）に記載されております。

当社グループの事業及び主要な事業内容は、注記5「セグメント情報」に記載されております。

(2) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、当社代表執行役CEO八幡滋行及び当社代表執行役CFO本多慶行により2021年3月23日に承認されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は日本円で表示しております。機能通貨とは企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨をいい、当社の機能通貨は日本円であります。

日本円で表示されている財務情報は原則として百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

(4) 測定的基础

当社の連結財務諸表は、注記2「重要な会計方針」にて記載されている金融商品、確定給付制度に係る資産または負債等を除き取得原価をもとに作成されております。

(5) 未適用の基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主な基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。

IFRS第17号は、現IFRSに定められているすべての保険契約に関する規定を置き換えるものであります。尚、同基準の影響額については検討中であります。

基準書及び解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2023年12月期	保険契約に関する会計処理の改訂

2. 重要な会計方針

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、連結財務諸表が表示されているすべての会計期間において継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

当社の連結財務諸表には、当社及び当社の子会社の財務諸表が含まれております。

子会社とは、当社グループが直接的または間接的に支配しているすべての投資先をいいます。当社グループが投資先に対するパワーを有し、当社グループが投資先の関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ投資先に対しパワーを行使することにより投資先のリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループは投資先を支配しております。

各子会社が採用する会計方針は、当社グループが採用した会計方針と統一しております。

当社グループ内部での債権債務残高、取引及び未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用し、取得企業が被取得企業に対する支配を獲得した時点で、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債（偶発負債を含む）を取得した時点の公正価値で測定しております。被取得企業に対する非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産に対する比例的持分で測定しております。

のれんは当初認識時には、移転された対価、被取得企業に対する非支配持分及び段階取得の場合には取得企業が以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計額から、取得した識別可能な資産から引き受けた負債の公正価値の正味の金額を差し引いた超過額をもって測定しております。

取得関連費用は、即時に費用処理しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合、資本取引として会計処理しております。一方、支配の喪失を伴う子会社に対する持分変動があった場合、当該子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止し、当該持分変動から生じた利得または損失を純損益として計上しております。

共通支配下における企業結合、すなわち、すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前で同じ当事者によって支配されその支配が一時的なものではない企業結合については、帳簿価額に基づき会計処理をしております。

(3) 外貨換算

当社グループは、外貨建取引を取引日時点の直物為替レートを適用し機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産及び負債は、各連結会計期間末日時点の直物為替レートを適用し機能通貨に換算しております。当該換算から生じる為替差額は純損益として計上しております。ただし、包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産、有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジから生じる為替差額はその他の包括利益として計上しております。

外貨建非貨幣性資産及び負債は、取得日の直物為替レートを適用し換算しております。

機能通貨が日本円以外の子会社の資産及び負債は各連結会計期間末日の直物為替レートをを用いて換算され、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、会計期間中の平均為替レートをを用いて換算されます。換算から生じる差額はその他の包括利益で計上され、在外子会社の処分時にその他の包括利益の累計額を純損益に振替えております。

(4) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引金額を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、多くの家電製品分野、車載関連機器、インダストリー分野で使用されるコイル部品を主要な製品として製造販売しており、これらの分野の製品を販売する国内外の様々なメーカーを顧客としております。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

一部のグループ会社においては、顧客の要請に基づき仕様設計等の開発サービス、特定の工具製造を請け負っております。

当該開発・工具製造サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しております。

(5) 金融商品

当社グループは、金融商品の契約条項の当事者になった取引日の時点で金融資産または金融負債を当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債以外の金融資産の取得または金融負債の発行に直接起因する取引費用は、当初認識時に金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した時、実質的にすべての金融資産の所有に係るリスクと経済価値が移転している取引において金融資産に係る契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転した時に金融資産の認識を中止しております。

金融資産の分類

当社グループは金融資産を、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産（当初認識後に取引価格で測定される重大な金融要素を有しない営業債権及び契約資産を除く）は、以下の要件を満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

負債性金融商品への投資は以下の条件をともに満たし、かつ、純損益を通じて公正価値を測定するものとして指定されていない場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ その資産を、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、所定の日に、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが生じる。

i) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、固定または決定可能な支払金額を有する、デリバティブ以外の金融資産のうち、現金及び現金同等物、営業債権、その他の債権を償却原価で測定する金融資産に分類しております。当初測定後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額にて測定しております。実効金利法により利息収益は純損益として計上しております。

) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産以外の金融資産で、純損益を通じて公正価値で測定しなくてはならない金融資産、および、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした投資有価証券以外の資本性金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該金融資産は公正価値に取引費用も含め当初測定され、当初認識後および認識の中止後において公正価値で測定した変動額を包括利益計算書にて公正価値の純変動として表示しております。

) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした投資有価証券を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該投資有価証券は公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益で計上しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動はその他の包括利益として計上しております。認識の中止後も純損益への振替は行いません。

） 純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融資産

デリバティブ取引については、公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益で計上しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動は純損益として計上しております。

金融負債の分類

当社グループの金融負債は、原則として公正価値から直接帰属する取引費用を控除し測定しております。当初測定後は実効金利法による償却原価で測定しております。

ただし、デリバティブ金融負債は当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として計上しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動は純損益として計上しております。

ヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的でヘッジ会計を適用しております。

当社グループは、ヘッジ会計を適用するにあたり、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略等、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、およびヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に文書化を行っております。また、ヘッジ手段として指定したデリバティブ等がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについて、ヘッジ開始時および開始後も継続的に評価を実施しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

当社グループは、以下の種類のヘッジ会計を適用しております。

i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段として指定されるデリバティブは公正価値で測定され、ヘッジが有効である部分の変動額をその他の包括利益に含めて表示しております。

ヘッジの非有効部分については直ちに純損益として計上しております。

ヘッジの有効部分の累積額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える時点でその他の包括利益累計額から純損益に振替えております。

) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

ヘッジ手段として指定される借入金はい各報告期間末の直物為替レートで測定され、ヘッジが有効である部分の変動額をその他の包括利益に含めて表示しております。

ヘッジの非有効部分については直ちに純損益として計上しております。

ヘッジの有効部分の累積額は、在外営業活動体の処分時にその他の包括利益累計額から純損益に振替えております。

金融資産の減損

・ 金融商品及び金融資産

当社グループは、以下の金融商品について予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

- ・ 償却原価で測定する金融資産
- ・ 契約資産

当社グループは、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。但し、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12カ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。また、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かを判定する際、及び予想信用損失を見積もる際に、当社グループは、過度のコストや労力を掛けずに入手可能で、目的適合性があり合理的で裏付け可能な関連情報を考慮します。これには、当社グループの過去の経験や十分な情報に基づいた信用評価に基づく定量的情報と定性的情報及び分析が含まれ、将来予測的な情報も含まれます。

当社グループは、金融資産が30日超期日超過している場合にその信用リスクが著しく増大しているとみなしています。

当社グループは、次のいずれかの場合に原則として金融資産が債務不履行になっていると判断しております。これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。

- 当社グループが担保権の実行（担保がある場合）などを行わなければ、借手が当社グループに対する借入を全額返済する可能性が低い場合
- 金融資産が90日超期日超過している場合

全期間の予想信用損失とは、金融商品の予想残存期間にわたり発生する可能性のある全ての不履行事象によって生じる予想信用損失です。

12カ月の予想信用損失とは、報告日から12カ月以内（金融商品の契約期間が12カ月未満の場合にはより短い期間）に発生する可能性のある不履行事象によって生じる予想信用損失です。

予想信用損失の見積りを行ううえで検討する最長期間は、当社グループが信用リスクに晒される最長の契約期間です。

・予想信用損失の測定

予想信用損失は、信用損失を発生確率で加重平均した見積りです。

・信用減損金融資産

各報告日において、当社グループは、償却原価で測定される金融資産及び、その他包括利益を通じて公正価値が測定される負債性証券が信用減損しているか否かを評価しています。金融資産の将来キャッシュ・フローの見積りに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生した場合には、金融資産は信用減損しています。

金融資産の信用減損の証拠には以下の観察可能なデータが含まれます。

- 債務者または発行企業の著しい財政的困難
- 債務不履行または90日超期日超過などの契約不履行
- 債務者の財政的困難等の状況がなければ実施されなかったであろう、当社グループによる貸付金の条件緩和
- 債務者が倒産する、またはその他の財政的な再編を行う可能性が高いこと
- 財政的困難を原因として有価証券の活発な市場が消滅したこと

・予想信用損失に対する損失評価引当金の財政状態計算書上の表示

償却原価で測定する金融資産に対する損失評価引当金は、資産の帳簿価額の総額から控除し、損失は純損益で認識します。

・直接償却

金融資産の全部または一部を回収する合理的な見込みがない場合、金融資産の帳簿価額の総額を直接償却しています。また、回収の合理的な見込みがあるか否かに基づき直接償却の時期及び金額を個々に評価しています。当社グループは、直接償却した金額を大幅に回収することは見込んでおりませんが、直接償却された金融資産であっても、当社グループの未収金回収手続きに従い、回収活動の対象となります。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の取得原価に、購入原価及び加工費並びに棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(8) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産に対し原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用並びに解体、除去及び原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2～65年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～16年
- ・工具、器具及び備品 : 2～20年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響を将来に向かって認識しております。

(9) のれん

当社グループは、のれんを取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。当初認識時におけるのれんの測定は、注記2「重要な会計方針」(3)「企業結合」をご参照ください。

のれんは償却を行わず、各年次、及び配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しております。減損については、注記2「重要な会計方針」(14)「非金融資産の減損」をご参照ください。

(10) 無形資産

当社グループは、無形資産に対し原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。

なお、見積耐用年数、償却方法及び残存価額は、各会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響を将来に向かって認識しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産の償却は行わず、年次及び減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しております。減損については、注記2「重要な会計方針」(14)「非金融資産の減損」もご参照ください。

研究開発費用

当社グループは、研究関連支出を即時に費用処理しております。開発関連支出は、信頼性をもって測定することができ、かつ製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しております。それ以外の支出は、即時に費用処理しております。

開発関連資産は、2年から8年の見積耐用年数により定額法で償却しております。

その他の無形資産

当社グループは、個別に取得した無形資産を取得価額で当初測定しております。企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

主なその他の無形資産はソフトウェア並びに企業結合により認識した無形資産（カスタマーリレーションシップ等）であり、ソフトウェアについては主に5年、企業結合により認識した無形資産については15-20年の見積耐用年数により定額法で償却しております。

(11) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用权資産及びリース債務を認識しております。

リース債務は、リース開始日現在で支払われていないリース料を借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において「1年内返済予定のリース債務」又は「リース債務」として表示しております。

使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「使用权資産」として表示しております。使用权資産は、リース債務の当初測定額にリース開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

使用权資産は、リース開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース債務を認識せず、リース契約に基づいて費用計上しております。

(12) 政府補助金

当社グループは、政府補助金に付帯する諸条件を満たし、かつ政府補助金を受領するという合理的な保証が得られる場合、当該補助金を公正価値で測定し、認識しております。

資産に関する補助金は、繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益として認識しております。発生した費用に対する補助金は、当該関連費用が発生したのと同じ期間に純損益として認識し、関連する費用から控除しております。

(13) 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計期間末日において非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付制度に係る資産を除く）についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できないまたは未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候を識別した時及び兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。のれん以外の資産の資金生成単位については、他の資産または資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。企業結合から生じたのれんはシナジーが得られると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識にあたっては、まず、その単位の回収可能価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

減損損失の戻入れは、過去の会計期間に計上した減損損失を戻入れする可能性を示す兆候が存在し、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入れ金額は、戻入れが発生した時点まで減価償却または償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失は戻入れを行いません。

(14) 従業員給付

退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

退職給付制度に係る資産または退職給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書で表示しております。また、退職給付制度の制度資産に係る利息収益、確定給付制度債務に係る利息費用、及び当期勤務費用は純損益として計上しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定により発生した増減額は、発生した会計期間において全額その他の包括利益として計上しております。また過去勤務費用は発生した会計期間に全額純損益として計上しております。

短期従業員給付

当社グループは、短期従業員給付を割引計算せず、関連するサービスが提供された時点で純損益として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的または推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として計上しております。

株式に基づく報酬

当社グループは、当社の執行役及び当社グループの従業員に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における付与した資本性金融商品の公正価値に基づき受け取るサービスの公正価値を見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって純損益として計上し、同額を資本の増加として計上しております。

(15) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として計上しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、直接資本またはその他の包括利益で計上される項目を除き、純損益として計上しております。

当社グループの当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行されている税率を使用し、税務当局に納付または税務当局から還付されると予想される額で算定しております。

当社グループの繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債の金額との一時差異に基づいて、期末日に施行または実質的に施行される法律に従い一時差異が解消される時に適用されることが予測される税率を用いて算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を対象として認識し、各連結会計期間末日に見直しを行っております。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合には認識しておりません。

子会社等に対する持分に係る将来減算一時差異は、以下の両方を満たす可能性が高い範囲内でのみ繰延税金資産を認識しております。

- ・当該一時差異が、予測し得る期間内に解消される場合
- ・当該一時差異を使用することができ、課税所得が稼得される場合

繰延税金負債は、以下の場合を除き、すべての将来加算一時差異について認識しております。

- ・のれんの当初認識時
- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異で、親会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

(17) 普通株式

当社グループは、普通株式を資本に分類しております。普通株式の発行に直接関連して発生した費用は資本から控除しております。

(18) 自己株式

当社グループは、自己株式を取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却または消却において、利得または損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本に計上しております。

(19) 1株当たり利益

当社の基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する利益を、その会計期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

当社の希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(20) 配当金

当社は、当社の株主に対する配当を取締役会により承認された日の属する会計期間の負債として認識しております。

3. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者による会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。これらの見積り及び見積りを伴う判断は、過去の実績及び利用可能な情報を勘案し、連結会計年度末において合理的と考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

以下の重要な会計上の見積り、仮定及び判断は、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えます。

- ・リース（注記2「重要な会計方針(12)リース」、12.「リース」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記2「重要な会計方針(17)法人所得税」、注記18「法人所得税」参照）
- ・有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損（注記2「重要な会計方針(14)非金融資産の減損」、注記10「有形固定資産」及び注記11「のれん及び無形資産」参照）
- ・その他資本性金融商品の分類（注記19「資本及びその他の資本項目」参照）

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積り及び仮定に反映していますが、今後の感染拡大の状況によっては、その見積り及び仮定に影響を及ぼす可能性があります。

4. グループ企業

(1) 連結範囲の変更

連結子会社であったスミダパワーテクノロジー株式会社は、当連結会計年度においてスミダ電機株式会社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 企業集団の構成

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はなく、重要な持分の変動のある子会社はありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループにおいては、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、国内外においてコイルの製造、販売を行っております。当社は、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域ごとの事業セグメントから構成されており、「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の2つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っております。

(2) セグメントの収益及び費用

報告セグメントは、主に製造活動から生じる収益及び外部または他のセグメントに対する製品の販売から収益を生み出しております。

報告セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

「セグメント利益」は、売上収益から売上原価・販売費及び一般管理費を控除しております。

各報告セグメントの会計方針は、注記2「重要な会計方針」に記載されている当社グループの会計方針と同一の会計方針を適用しております。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	アジア・パシフィック事業	EU事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	60,073	34,210	94,283	-	94,283
セグメント間の内部売上収益または振替高	3,716	1,582	5,299	5,299	-
合計	63,790	35,792	99,582	5,299	94,283
セグメント利益	2,651	1,435	4,087	548	3,538
その他の営業収益	-	-	-	-	85
その他の営業費用	-	-	-	-	80
金融収益	-	-	-	-	27
金融費用	-	-	-	-	1,385
税引前当期利益	-	-	-	-	2,184
その他の項目					
減価償却費及び償却費	3,086	2,122	5,208	100	5,309
非金融資産の減損損失	16	3	19	-	19

1. セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 548百万円が含まれております。

2. 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	アジア・パシ フィック事業	EU事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	53,725	30,691	84,417	-	84,417
セグメント間の内部売上収益ま たは振替高	3,700	1,544	5,245	5,245	-
合計	57,426	32,236	89,662	5,245	84,417
セグメント利益	1,933	1,097	3,031	731	2,299
その他の営業収益	-	-	-	-	643
その他の営業費用	-	-	-	-	105
金融収益	-	-	-	-	18
金融費用	-	-	-	-	1,386
税引前当期利益	-	-	-	-	1,470
その他の項目					
減価償却費及び償却費	3,550	2,269	5,819	127	5,947
非金融資産の減損損失	474	7	482	-	482

1. セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 731百万円が含まれてお
 ります。

2. 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車載関連	56,962	48,289
家電製品関連	20,576	19,110
インダストリー分野	16,744	17,017
合計	94,283	84,417

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
米国	15,639	15,409
中国	17,504	14,945
ドイツ	13,686	12,230
日本	14,038	12,193
その他	33,414	29,639
合計	94,283	84,417

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
日本	3,518	3,407
香港	2,346	1,955
ドイツ	11,804	12,682
中国	18,541	19,456
その他	14,073	14,324
合計	50,284	51,825

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの売上収益の10%以上を占める顧客グループが存在しており、当該顧客グループから生じた売上収益は前連結会計年度において13,883百万円(アジア・パシフィック事業およびEU事業)、9,746百万円(アジア・パシフィック事業)、当連結会計年度において11,614百万円(アジア・パシフィック事業およびEU事業)、8,498百万円(アジア・パシフィック事業)であります。

6.1 株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	1,582	828
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	1,582	828
期中平均普通株式数(株)	27,122,916	27,156,681
基本的1株当たり当期利益(円)	58.36	30.50
(2) 希薄化後1株当たり当期利益		
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	1,582	828
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	1,582	828
期中平均普通株式数(株)	27,122,916	27,156,681
ストック・オプションによる普通株式増加数(株)	71,746	37,434
希薄化後期中平均普通株式数(株)	27,194,391	27,194,114
希薄化後1株当たり当期利益	58.20	30.46
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

7. 配当

配当金支払額

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月21日 取締役会	普通株式	243	9.00	2018年12月31日	2019年3月5日
2019年5月7日 取締役会	普通株式	162	6.00	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年7月31日 取締役会	普通株式	162	6.00	2019年6月30日	2019年8月26日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	162	6.00	2019年9月30日	2019年11月28日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月21日 取締役会	普通株式	162	6.00	2019年12月31日	2020年3月3日

配当の効力が翌連結会計年度となる配当

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	162	6.00	2019年12月31日	2020年3月3日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244	9.00	2020年12月31日	2021年3月3日

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	18,398	17,415
未収入金	428	416
合計	18,826	17,832

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	8,192	7,578
仕掛品	1,634	1,865
原材料及び貯蔵品	7,050	7,040
合計	16,877	16,484

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ157百万円及び46百万円であります。

10.有形固定資産

(1) 増減表

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年1月1日残高	17,765	53,092	5,385	1,472	2,632	80,347
IFRS第16号適用による調整	948	219	28	95	-	1,291
調整後の残高	16,816	52,872	5,357	1,377	2,632	79,055
取得	325	3,358	363	1	3,258	7,306
売却及び除却	288	1,534	262	0	24	2,109
振替	686	3,134	319	7	3,900	246
為替換算差額	256	1,130	79	13	57	1,538
2019年12月31日残高	17,282	56,700	5,698	1,372	1,906	82,960
取得	197	1,763	239	-	3,710	5,910
売却及び除却	1,192	893	133	-	49	2,269
振替	104	2,969	89	-	3,164	1
為替換算差額	61	161	26	9	22	106
2020年12月31日残高	16,330	60,701	5,867	1,381	2,426	86,706

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年1月1日残高	10,382	32,059	4,150	-	-	46,592
IFRS第16号適用による調整	420	59	20	-	-	501
調整後の残高	9,962	31,999	4,130	-	-	46,091
減価償却(注1)	434	3,024	347	-	-	3,806
売却及び除却	252	1,426	256	-	-	1,935
振替	22	169	14	-	-	177
為替換算差額	118	675	53	-	-	847
2019年12月31日残高	10,046	33,091	4,153	-	-	47,291
減価償却(注1)	482	3,318	381	-	-	4,182
売却及び除却	1,189	795	129	-	-	2,113
減損損失(注2)	-	474	-	-	-	474
振替	-	31	0	-	-	31
為替換算差額	81	78	30	-	-	33
2020年12月31日残高	9,258	36,136	4,375	-	-	49,769

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年1月1日残高	7,382	21,032	1,235	1,472	2,632	33,754
2019年12月31日残高	7,235	23,609	1,545	1,372	1,906	35,668
2020年12月31日残高	7,072	24,565	1,491	1,381	2,426	36,936

(注1)減価償却費は主に、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注2)減損損失

当社グループでは、継続的に使用することにより、他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループを資金生成単位としています。

当第2四半期会計期間において家電製品市場向け一部製品群につき、顧客の経営戦略変更により当製品群の製造に特化した製造機械設備のキャッシュ・インフローが見込めなくなったため、帳簿価額を現時点で見込まれる、処分コスト控除後の公正価値である回収可能価額まで減額致しました。

その後、減損損失の認識を受けて当該製品群を供給していた顧客と当社グループ間で損失負担につき相対による協議を行っておりましたが、減損した一部の機械設備を再活用する形で当社から顧客への新たな製品を供給することにつき合意がなされたため、当第4四半期会計期間に再活用可能と判断された機械設備に係る減損損失の戻入を行いました。

当社グループは引き続き、残りの機械設備の損失負担に係る協議を顧客と継続しており、回収が可能となった時点で回収可能相当額を収益として認識する予定であります。

当該機械設備の公正価値については、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されます。

当初認識した減損損失の額および減損損失戻入の額等は以下のとおりであり、連結損益計算書の売上原価に含まれております。

セグメント	用途	種類	減損損失の額	減損戻入の額
アジア・パシフィック事業	コンシューマ市場向け 製品の製造用機械	機械装置	904百万円	429百万円

11. のれん及び無形資産
 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産(注1)					合計
		開発関連	ソフトウェア	カスタマーリレーションシップ	技術的ノウハウ	その他	
2019年1月1日 残高	7,513	3,076	942	2,722	484	1,048	15,787
IFRS第16号適用 による調整	-	-	13	-	-	278	292
調整後の残高	7,513	3,076	928	2,722	484	769	15,494
個別取得	-	-	86	-	-	51	138
内部開発による 増加	-	812	-	-	-	-	812
売却及び除却	-	63	5	-	-	20	89
振替	-	-	3	-	-	0	3
為替換算差額	195	94	18	38	6	6	360
2019年12月31日 残高	7,317	3,730	995	2,683	478	793	15,998
個別取得	-	-	41	-	-	45	86
内部開発による 増加	-	689	-	-	-	-	689
売却及び除却	-	247	3	-	-	138	389
振替	-	-	0	-	-	-	0
為替換算差額	68	84	14	136	24	6	0
2020年12月31日 残高	7,385	4,256	1,048	2,547	453	693	16,384

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産(注1)					合計
		開発関連	ソフトウェア	カスタマーリレーションシップ	技術的ノウハウ	その他	
2019年1月1日 残高	3,246	795	665	93	18	517	5,336
IFRS第16号適用 による調整	-	-	10	-	-	104	115
調整後の残高	3,246	795	654	93	18	412	5,221
償却(注2)	-	347	85	158	32	58	681
減損損失(注3)	-	19	-	-	-	-	19
売却及び除却	-	62	5	-	-	17	85
為替換算差額	106	43	12	2	0	2	167
2019年12月31日 残高	3,140	1,056	722	249	50	450	5,670
償却(注2)	-	478	91	155	31	52	810
減損損失(注3)	-	7	-	-	-	-	7
売却及び除却	-	247	3	-	-	134	385
為替換算差額	122	29	12	18	3	1	143
2020年12月31日 残高	3,262	1,323	822	387	78	371	6,245

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産(注1)					合計
		開発関連	ソフトウェア	カスタマーリレーションシップ	技術的ノウハウ	その他	
2019年1月1日 残高	4,266	2,280	277	2,628	466	530	10,450
2019年12月31日 残高	4,176	2,674	273	2,433	427	342	10,328
2020年12月31日 残高	4,122	2,932	225	2,160	375	322	10,138

(注1) 当社グループは、前連結会計年度および当連結会計年度において個々に重要な無形資産を識別しておりません。

(注2) 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注3) 減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(注4) 連結損益計算書で認識した研究開発費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,825百万円及び3,545百万円であります。

無形資産の減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、開発関連無形資産につき開発プロジェクトの進捗状況及び市場動向等を総合的に検討した結果、一部の資産については回収可能性がないと判断したため、その帳簿価額につき合理的な回収可能価額まで減額し、前連結会計年度は19百万円、当連結会計年度は7百万円の減損損失をその他の営業費用として計上しております。

のれんの減損テスト

当社グループは、原則として各法人単位又は法人グループ単位を企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる単位として、企業結合により取得したのれんを配分しております。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
アジア・パシフィック事業	2,569	2,450
EU事業	1,607	1,672

のれんの減損テストは、減損の兆候を識別した時及び兆候の有無にかかわらず年次で実施しております。資金生成単位グループに配分されたのれんの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、マネジメントにより承認された5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を割引くことにより算定しております。事業計画は、将来の予測に関するマネジメントの評価を過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を用いて作成しております。マネジメントにより承認された5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率をゼロとしております。割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しております。前連結会計年度末においては、EU事業、アジア・パシフィック事業それぞれ3.0%、4.3%~5.2%と算定しており、当連結会計年度においては、それぞれ2.6%、4.1%~5.1%と算定しております。

当社グループは、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

12. リース

当社グループは、主として事務所および工場に係る建物、製造又は事務処理に係る機械装置及び運搬具をリースしております。契約期間は1年から50年であります。なお、重要性な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに係る制限等）はありません。

当社グループが借手となるリースの情報は、以下のとおりであります。

使用権資産

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	ソフトウェア	合計
2019年1月1日残高	4,007	287	45	275	3	4,619
2019年12月31日残高	3,438	208	38	251	1	3,938
2020年12月31日残高	3,798	222	30	247	0	4,298

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ446百万円及び1,440百万円であります。

リース債務

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額			契約上の割引前キャッシュ・フロー						
流動	非流動	合計	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
807	3,462	4,269	5,309	865	813	891	547	367	1,823

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額			契約上の割引前キャッシュ・フロー						
流動	非流動	合計	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
836	3,245	4,081	4,757	1,007	1,014	660	485	583	1,006

純損益に認識された金額及びキャッシュ・アウトフロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	10	6
建物	703	826
機械装置及び運搬具	81	96
工具、器具及び備品	23	23
ソフトウェア	1	1
合計	821	955
リース債務に係る金利費用	148	178
リース債務の測定に含めていない変動リース料	3	0
サブリースによる収益	18	18
短期リースに係る費用	127	38
少額資産のリースに係る費用	61	80
リース債務の取崩益(注)	-	550
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,070	1,069

(注) 海外関係会社において賃借していた土地の遊休リース契約につき、将来の使用用途を検討した結果、当連結会計年度において貸主に返却したことによるものです。なお、賃借していた土地の使用権資産については、前連結会計年度期首において帳簿価額を零として期首剰余金の調整をおこなっております。

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
支払手形及び買掛金	7,291	7,736
未払金	2,892	2,412
合計	10,184	10,149

14. 有利子負債

「短期有利子負債」、「1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債」及び「長期有利子負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	平均利率 (%) (注)1	返済期限 (注)2
短期有利子負債				
借入金	9,303	9,286	1.8	-
合計	9,303	9,286	-	-
1年内返済予定又は償還予定の 長期有利子負債				
借入金	6,367	5,538	1.7	-
リース債務	807	836	3.4	-
合計	7,175	6,375	-	-
長期有利子負債				
借入金	23,707	25,681	1.7	2022年 ~2028年
リース債務	3,462	3,245	3.4	2022年 ~2063年
合計	27,170	28,927	-	-

(注)1. 平均利率は、当連結会計年度の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。

流動性リスク及び金利リスクの詳細は、注記25「リスクマネジメント」をご参照ください。

15. 金融商品
 (1) 金融商品の分類

金融資産の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	3,286	5,237
営業債権及びその他の債権	18,826	17,832
その他の流動資産	87	105
金融資産	254	261
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
金融資産	52	49
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段		
その他の流動資産(デリバティブ)	-	6

(注) 上表の金融資産残高には保険積立金を含めておりません。

金融負債の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	10,184	10,149
短期有利子負債	9,303	9,286
1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債	6,367	5,538
長期有利子負債	23,707	25,681
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段		
その他の流動負債(デリバティブ)	51	120
その他の非流動負債(デリバティブ)	58	97

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期有利子負債、その他の流動資産、1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(長期有利子負債)

原則として、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じレベル1からレベル3までを以下に基づき分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループは、上記の公正価値で測定される金融商品の分類に際し、当該商品の測定に伴う重要な不確実性や主観性を必要とする金融商品はありません。

レベル間の振替えが行われた金融商品の有無は各連結会計年度末にて判断しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債に係る各連結会計年度末における公正価値のレベル別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融資産	-	-	52	52
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段				
その他の流動負債（デリバティブ）	-	51	-	51
その他の非流動負債（デリバティブ）	-	58	-	58

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融資産	-	-	49	49
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段				
その他の流動資産（デリバティブ）	-	6	-	6
その他の流動負債（デリバティブ）	-	120	-	120
その他の非流動負債（デリバティブ）	-	97	-	97

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、レベル2及びレベル3の間における振替えはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に分類された金融商品の公正価値に重要な変動リスクはありません。

(4) 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値

連結会計年度末日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額が極めて近似している金融商品については次表には含めておりません。

これらは公正価値ヒエラルキー上ではすべてレベル2に分類しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期有利子負債				
長期借入金	23,707	23,722	25,681	25,744

(5) ヘッジ活動

当社グループでは、借入金に係る金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しており、これをキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定しております。

一部の外貨建て資金決済に係る外国為替変動リスクをヘッジするため為替予約を利用しており、これをキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定しております。

在外営業活動体への資本投資に係る為替変動リスクをヘッジするため、当該在外営業活動体への投資通貨と同一通貨建て借入金を利用し、これを純投資ヘッジのヘッジ手段に指定しております。

ヘッジ活動を適用するにあたり、当社グループはリスク管理戦略を設定しております。リスク管理戦略については、「注記2. 重要な会計方針(6) 金融商品 ヘッジ会計」を参照ください。

i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

借入金の利率変動リスクに係るヘッジ手段である金融商品の金利スワップは、ヘッジ対象である借入金変動利率の変動を固定利率でヘッジする手段として一般的に広く使用されている金融商品であり、一般金融市場での利用実績等を勘案しヘッジ手段とヘッジ対象の関係性が確保されていると判断しております。ヘッジ対象と同一想定元本に係る変動金利と固定金利を受け払いするため、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係性は確保されております。ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本は同額で1:1であり、また、ヘッジ非有効部分はありません。

外貨建資金決済に伴う外国為替リスクに係るヘッジ手段である金融商品の為替予約は、ヘッジ対象となる外国為替のレート変動を固定為替レートでヘッジする手段として一般的に広く使用されている金融商品であり、一般金融市場での利用実績等を勘案しヘッジ手段とヘッジ対象の関係性が確保されていると判断しております。ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本は同額で1:1であり、またヘッジ非有効部分はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段の名目金額の時期の概要及び平均レートは以下のとおりです。

キャッシュ・フロー・ヘッジ	前連結会計年度 (2019年12月31日)		
	1年内	1年-5年	5年超
金利リスク 金利スワップ#1			
想定元本	1	1	-
固定金利の平均レート(%)	2.99%	2.99%	-
金利スワップ#2			
想定元本	2 15百万米ドル	2 15百万米ドル	-
固定金利の平均レート(%)	2.58%	2.58%	-
金利スワップ#3			
想定元本	3	3	3
固定金利の平均レート(%)	3.28%	3.28%	3.28%
外国為替リスク 為替予約			
想定元本	1.4百万米ドル	-	-
予約為替レート (EUR対米ドル)	1.1251	-	-

- 金利スワップ#1の想定元本は、借入金の返済に伴い6か月ごとに2百万米ドルずつ減少し、最終決済日は2022年度となります。
- 金利スワップ#2の最終決済日は2022年です。
- 金利スワップ#3の想定元本は、借入金の返済に伴い3か月ごとに約1百万米ドルずつ減少し、最終決済日は2025年となります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ	当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	1年内	1年-5年	5年超
金利リスク 金利スワップ#1			
想定元本	1	1	-
固定金利の平均レート(%)	2.99%	2.99%	-
金利スワップ#2			
想定元本	2 15百万米ドル	2 15百万米ドル	-
固定金利の平均レート(%)	2.58%	2.58%	-
金利スワップ#3			
想定元本	3	3	3
固定金利の平均レート(%)	3.28%	3.28%	3.28%
金利スワップ#4			
想定元本	-	-	4 90百万タイバーツ
固定金利の平均レート(%)	-	-	2.45%
外国為替リスク 為替予約			
想定元本	1.5百万米ドル	-	-
予約為替レート (EUR対米ドル)	1.1251	-	-

1. 金利スワップ#1の想定元本は、借入金の返済に伴い6か月ごとに2百万米ドルずつ減少し、最終決済日は2022年度となります。当連結会計年度末における想定元本は、8百万米ドルであります。
2. 金利スワップ#2の最終決済日は2022年です。
3. 金利スワップ#3の想定元本は、借入金の返済に伴い3か月ごとに約1百万米ドルずつ減少し、最終決済日は2025年となります。当連結会計年度末における想定元本は、19百万米ドルであります。
4. 金利スワップ#4の最終決済日は2028年です。

ヘッジ対象として指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。
 前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効部分の算定 に利用した価値の変動	継続中のヘッジに係る キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金	ヘッジ会計が適用され なくなったヘッジ関係 に関するキャッシュ・ フロー・ヘッジ剰余金
金利リスク 借入金に係る変動金利	101	79	-
外国為替変動リスク 外貨建て決済	0	0	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効部分の算定 に利用した価値の変動	継続中のヘッジに係る キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金	ヘッジ会計が適用され なくなったヘッジ関係 に関するキャッシュ・ フロー・ヘッジ剰余金
金利リスク 借入金に係る変動金利	180	162	-
外国為替変動リスク 外貨建て決済	6	5	-

ヘッジ手段として指定された項目及びヘッジ非有効部分に関する金額は以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本	帳簿価額		ヘッジ手段が含まれる 連結財政状態計算 書の表示科目
		資産	負債	
金利リスク 金利スワップ取引 変動受取 固定支払	5,867	-	109	その他の流動負債 及びその他の非流 動負債
外国為替変動リスク 為替予約 USD売建 EUR買建	158	-	0	その他の流動負債

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効 部分を認識す る基礎として 用いたヘッジ 手段の公正価 値の変動	その他の包括 利益に認識さ れたヘッジ手 段の価値の変 動	純損益に認識 されるヘッジ の非有効部分	ヘッジの非有 効部分を含む 連結損益計算 書の表示科目	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ剰余金から 純損益に振替 えられた金額	振替の影響を 受けた連結損 益計算書の表 示科目
金利リスク 金利スワップ取引 変動受取 固定支払	101	121	-	-	6	金融費用
外国為替変動リスク 為替予約 USD売建 EUR買建	0	0	-	-	0	金融費用

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本	帳簿価額		ヘッジ手段が含まれる連結財政状態計算書の表示科目
		資産	負債	
金利リスク 金利スワップ取引 変動受取 固定支払	4,742	-	217	その他の流動負債 及びその他の非流動負債
外国為替変動リスク 為替予約 USD売建 EUR買建	158	6	-	その他の 流動資産

当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識されるヘッジの非有効部分	ヘッジの非有効部分を含む連結損益計算書の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振替えられた金額	振替の影響を受けた連結損益計算書の表示科目
金利リスク 金利スワップ取引 変動受取 固定支払	180	180	-	-	72	金融費用
外国為替変動リスク 為替予約 USD売建 EUR買建	6	6	-	-	0	金融費用

ii)純投資ヘッジ

為替エクスポージャーは、外国通貨を機能通貨とする当社グループの各子会社への純投資から生じています。そのリスクは各機能通貨と日本円間の直物為替レートの変動から生じており、それを要因として純投資の金額が変動します。

純投資ヘッジにおいてヘッジしているリスクは、当該子会社のうち、米国、ミクロネシア及びベトナムに所在する一部子会社への米ドル建ての純投資につき、日本円に対する米ドル安により発生する純投資の帳簿価額の減少リスクです。

当社グループの上記子会社に対する純投資の一部は、米ドル建て銀行借入金によってヘッジされており、子会社の純資産から生じる為替リスクを削減しています。その借入金は、円/米ドルの直物為替レートの変動に起因する純投資の価値の変動に対するヘッジ手段として指定されています。

当社グループは、ヘッジの有効性を評価するため、直物為替レートの変動に起因する借入金の帳簿価額の変動と、直物為替レートの変動による在外営業活動体に対する投資の変動とを比較すること（相殺法）によって、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係を判定しております。当社グループは、その借入金の元本の範囲内でのみ純投資をヘッジする方針としています。

ヘッジ対象として指定された項目に関する金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	ヘッジ非有効部分の算定 に利用した価値の変動	継続中のヘッジに係る在外 営業活動体の換算差額	ヘッジ会計が適用されなく なったヘッジ関係に関する 在外営業活動体の換算差額
為替変動のリスク 子会社への投資に係る 為替変動	32	13	88

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	ヘッジ非有効部分の算定 に利用した価値の変動	継続中のヘッジに係る在外 営業活動体の換算差額	ヘッジ会計が適用されなく なったヘッジ関係に関する 在外営業活動体の換算差額
為替変動のリスク 子会社への投資に係る 為替変動	33	145	122

ヘッジ手段として指定された項目に関する金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	想定元本	帳簿価額		ヘッジ手段が含まれる 連結財政状態計算 書の表示科目
		資産	負債	
米ドル建て債務	35百万米ドル	-	3,717	短期有利子負債、1 年内返済予定又は償 還予定の長期有利子 負債及び長期有利子 負債

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(単位:百万円)

	ヘッジ非有効 部分を認識す る基礎として 用いたヘッジ 手段の公正価 値の変動	その他の包括 利益に認識さ れるヘッジ手 段の価値の変 動	純損益に認識 されるヘッジ の非有効部分	ヘッジの非有 効部分を含む 連結損益計算 書の表示科目	在外活動体の 換算差額から 純損益に振替 えられた金額	振替の影響を 受けた連結損 益計算書の表 示科目
米ドル建て債務	26	58	3	金融費用	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	想定元本	帳簿価額		ヘッジ手段が含まれる 連結財政状態計算 書の表示科目
		資産	負債	
米ドル建て債務	36百万米ドル	-	3,717	短期有利子負債、1 年内返済予定又は償 還予定の長期有利子 負債及び長期有利子 負債

当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

(単位:百万円)

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動	その他の包括利益に認識されるヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識されるヘッジの非有効部分	ヘッジの非有効部分を含む連結損益計算書の表示科目	在外活動体の換算差額から純損益に振替えられた金額	振替の影響を受けた連結損益計算書の表示科目
米ドル建て債務	196	165	30	金融費用	-	-

16. 従業員給付

当社グループの一部の海外子会社では確定給付制度を採用しており、各国による規制に基づき制度の運営が行われております。

確定給付制度における給付額は、勤続年数、基準給与の額(在籍中の最終退職金基礎給)等の条件に基づいた給与比例方式又は一定額で年金として給付されるもの、給付対象者が退職年齢に達した時もしくは退職時に退職一時金を支払うもの、給付対象者の死亡時に一時金として支払うものがあります。

確定給付制度には積立型、非積立型があり、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用等の算定については、予測単位積増方式を用いて数理計算上の評価手続に基づいております。

積立型制度については積立生命保険を制度資産として運用しております。制度資産の運用機関は当社グループとは独立した外部の保険会社を採用しております。保険会社は幅広い金融商品により資金を運用することで運用収益を確保しております。確定給付制度には想定を超える生存年数、利率の変動等、数理計算上のリスクが存在しております。

連結財政状態計算書の計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	591	540
制度資産の公正価値	135	136
小計	456	404
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	1,112	1,182
確定給付負債及び資産の純額	1,569	1,587
連結財政状態計算書		
退職給付に係る負債	1,569	1,587

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	1,561	1,704
純損益に含まれる項目		
勤務費用	31	30
利息費用	27	15
過去勤務費用	-	49
その他の包括利益に含まれる項目		
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	2	10
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	203	54
実績修正	1	18
その他		
給付支払額	77	72
為替換算差額	42	47
その他	-	-
期末残高	1,704	1,723

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において9.6～15.9年、当連結会計年度において11.0～14.9年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	144	135
純損益に含まれる項目		
利息収益	5	5
その他の包括利益に含まれる項目		
再測定		
制度資産に係る収益	-	-
その他		
給付支払額	9	9
為替換算差額	4	5
期末残高	135	136

当社グループは、翌連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)において掛金を拠出する予定はありません。

制度資産の内訳

制度資産の内訳は活発な市場価格のない負債性金融商品になります。

制度資産は、将来にわたり年金給付等の支払いを確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる収益を長期的に確保することを目的として運用しています。

運用にあたっては、投資対象資産のリスク及びリターンを考慮した上で資産構成の方針を策定し実行しております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率(%)	0.6	0.3
将来の予想昇給率(%)	0~2.5	0~2.5
将来の年金給付増加率(%)	1.8~2.0	1.6~2.0

感応度分析

数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

数理計算上の仮定	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	0.5%上昇	0.5%下落	0.5%上昇	0.5%下落
割引率	92	105	94	103
将来の予想昇給率	7	6	15	14
将来の年金給付増加率	34	34	68	67

感応度分析は、他のすべての仮定を不変として1つの仮定を変動させたものであり、上記の複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性を考慮しておりません。

17. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	受注損失引当金	その他の引当金
期首残高	98	48
期中増加	-	10
目的使用による減少	-	15
未使用による取崩し	37	5
その他	2	0
期末残高	63	38
連結財政状態計算書計上額		
	流動負債	20
	非流動負債	18

(1) 受注損失引当金

受注損失引当金は、受注した契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回るため、その超過額に対して引当金を認識しております。これらの費用は1年以内に発生することが見込まれております。

(2) その他の引当金

その他の引当金には、資産除去債務等が含まれております。これらは通常の取引を起因とするものであり、個別にみて重要なものではありません。

18. 法人所得税
 (1) 繰延税金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,328	2,194
未払費用	173	179
金融負債	610	575
その他	817	991
小計	3,929	3,941
繰延税金負債		
有形固定資産	1,131	1,191
無形資産	1,390	1,396
その他	528	666
小計	3,049	3,254
繰延税金資産(純額)	880	687

前連結会計年度と当連結会計年度に認識された繰延税金資産(純額)の差額から、繰延税金費用、その他の包括利益で認識される繰延税金資産及び繰延税金負債を控除した金額は、主として在外営業活動体の換算差額によるものであります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。
 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
税務上の繰越欠損金	7,457	2,900
将来減算一時差異	531	588
合計	7,989	3,489

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。
 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	4,576	211
2年内	330	139
3年内	205	158
4年内	192	182
5年以上	2,151	2,208
合計	7,457	2,900

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、将来予定される重要な繰延税金負債の取り崩し、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度14,642百万円及び当連結会計年度14,239百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期税金費用	538	417
繰延税金費用	49	213
合計	588	631

従前は未認識であった税務上の繰越欠損金等から生じた便益による当期税金費用・繰延税金費用の減額につき、前連結会計年度については該当はなく、当連結会計年度については重要性はありません。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当社の法定実効税率	30.6	30.6
税率を増減させる要因		
在外子会社の税率差異	3.5	7.0
未認識の繰延税金資産の変動	2.2	5.2
失効した繰越欠損金に係る繰延税金資産の取崩額	-	7.8
税率の変更	5.6	-
外国源泉税	2.4	2.7
永久差異	0.1	2.2
合算課税	2.2	2.6
その他	1.5	3.3
平均実際負担税率	26.9	42.9

当社の法定実効税率は、主に法人税（国税）、住民税及び事業税（地方税）から構成されており、これらを基礎としては計算されております。

当社の子会社における税額は、主にそれぞれの法域において一般的な税率をもとに計算しています。

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式総数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数 (株)	発行済株式総数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2019年1月1日残高	70,000,000	27,444,317	10,150	9,898
期中増減	-	-	-	-
2019年12月31日残高	70,000,000	27,444,317	10,150	9,898
期中増減	-	-	-	-
2020年12月31日残高	70,000,000	27,444,317	10,150	9,898

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2019年1月1日残高	381,239	792
期中増減(注)	84,615	176
2019年12月31日残高	296,624	616
期中増減(注)	32,930	68
2020年12月31日残高	263,694	547

(注) 期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取請求および新株予約権行使によるものであります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(5) その他資本性金融商品

当社は、当連結会計年度に公表した中期経営計画において、成長戦略の推進と財務健全性維持の両立を経営方針として掲げる中、その具体的な施策として、本劣後ローンによる資金調達を決定いたしました。本劣後ローンにより調達した資金は、設備投資および既存有利子負債の返済に充当いたしました。

なお、本劣後ローンは元本の弁済期日の定めがなく利息の任意繰延が可能なることから、国際会計基準(IFRS)における「資本性金融商品」に分類され、本劣後ローンによる調達額から発行費用を控除した額は、連結財政状態計算書上「資本」に分類されております。

当該永久劣後ローンの概要は以下のとおりです。

- (1) 資金調達額 5,000百万円
- (2) 契約締結日 2020年12月22日
- (3) 借入実行日 2020年12月25日
- (4) 弁済期限 期限の定め無し
ただし、本劣後ローン調達以降の各利払日において、元本の全部または一部の任意弁済が可能
- (5) 資金用途 事業資金(設備投資、既存有利子負債返済)
- (6) 適用利率 3ヵ月日本円TIBORをベースとした変動金利
- (7) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (8) 貸付人 株式会社三井住友銀行、株式会社日本政策投資銀行、みずほリース株式会社

20. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を採用しており、当社の執行役、当社子会社の取締役及び当社子会社の従業員に対して付与しております。制度の詳細は以下のとおりであります。

	当社の執行役に対して 交付した新株予約権	当社子会社の取締役及び当社子会社の 従業員に対して交付した新株予約権
付与日	2015年4月20日	同左
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役 5名	当社子会社の取締役 14名 当社子会社の従業員 21名
株式種類別のストック・オプションの 数(注1)	普通株式 170,000株	普通株式 315,000株
権利確定条件	(注2)	同左
権利行使期間	2018年3月27日～2021年3月26日	同左
権利行使価格	1円	同左

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 2017年12月期に係る「第5 経理の状況 連結損益計算書」における親会社の所有者に帰属する当期利益が26億円以上を達成した場合に、それぞれの新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の個数を限度として、新株予約権を行使することができるものとします。

新株予約権者は、権利の行使時まで継続して、当社の執行役または当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

	当社の執行役に対して 交付した新株予約権	当社子会社の取締役及び当社子会社の 従業員に対して交付した新株予約権
付与日	2020年4月24日	2020年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役3名	当社子会社の取締役17名 当社子会社の従業員28名
株式種類別のストック・オプションの 数(注1)	普通株式 161,000株	普通株式 423,000株
権利確定条件	(注2)	同左
権利行使期間	2023年4月1日 ～2032年3月31日	2023年4月1日 ～2038年3月31日
権利行使価格	1円	同左

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、(i)当社の2020年12月期から2022年12月期までの各事業年度(以下、「対象事業年度」といいます。)のうちいずれかの事業年度において、第5 経理の状況 連結損益計算書における営業利益の金額(以下、「業績判定水準」といいます。)が80億円以上となり、かつ、(ii)対象事業年度のうち2事業年度以上において各親会社所有者帰属特分当期利益率が7.5パーセント以上となり、かつ(iii)2022年12月期の親会社所有者帰属特分当期利益率が10パーセント以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合(対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額 100億円を超える場合は100億円とする。の100億円に対する割合をいう。)を乗じて得た個数(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てる。)を限度として新株予約権を行使することができる。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとしたします。

新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の執行役もしくは取締役または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位(以下、総称して「要件地位」といいます。)にあることを要します。

新株予約権者は、新株予約権の行使時点で当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。

新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇(整理解雇)、またはこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までといたします。)までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)

行使することができる
 新株予約権の個数 = 上記の限度個数 \times $\frac{\text{割当日から要件地位喪失日までの日数}}{\text{割当日から新株予約権の権利行使期間の開始日の前日までの日数}}$

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2)ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	全ストック・オプション		行使可能ストック・オプション	
	株数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株数 (株)	加重平均行使価格 (円)
2019年1月1日残高	711,100	341.23	131,500	1.00
行使	85,000	1.00	85,000	1.00
放棄	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
2019年12月31日残高 (注3)	626,100	387.42	46,500	1.00
付与	584,000	1.00	-	-
行使	33,000	1.00	33,000	1.00
放棄(注2)	579,600	418.43	-	-
失効	-	-	-	-
2020年12月31日残高 (注3)	597,500	1.00	13,500	1.00

(注1) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,354.68円及び932.61円であります。

(注2) 期中において2018年3月25日付与のストック・オプションについては全権利が放棄されております。

(注3) 2020年12月31日現在で未行使のストック・オプションの行使価格は1円(2019年:1円~1,218円)であり、契約有効期間の加重平均は13年(2019年:7年)であります。

(3)付与日におけるオプションの価値

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	当社の執行役に対して 交付した新株予約権	当社の子会社取締役及び従業員に 対して交付した新株予約権
公正価値	513.22円	461.57円
株価変動性(注)1.	46%	46%
予想残存期間(注)2.	7.4年	10.4年
予想配当(注)3.	24円	24円
無リスク利率(注)4.	0.1%	0.0%

(注)1. 当社普通株式のヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 本新株予約権の割り当て日から権利行使期間の中間点までの期間としております。

3. 予想配当額は直近年度における実績を勘案して決定しております。

4. 予想残存期間と同程度の年限を有する日本国債利回りを採用しております。

21. 収益及び費用

費用の性質別分類と税引前利益の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益		94,283	84,417
その他の営業収益	(1)	85	643
金融収益	(2)	27	18
収益 計		94,395	85,080
在庫期中増減		3,381	1,953
材料費		36,683	33,310
減価償却費及び償却費		5,309	5,947
運搬費及び運送費		2,191	1,903
人件費	(3)	32,450	29,968
リース料		173	101
その他の営業費用	(4)	80	105
金融費用	(5)	1,385	1,386
その他		10,556	8,931
費用 計		92,210	83,609
税引前当期利益		2,184	1,470

(1) その他の営業収益

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
有形固定資産売却益		44	11
リース債務取崩益		-	550
その他		40	81
合計		85	643

(2) 金融収益

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取利息		20	14
保険積立金評価益		6	4
合計		27	18

(3)人件費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賃金及び給与	27,641	25,749
法定福利費	3,966	3,170
退職給付費用	58	232
株式報酬費用	97	-
その他	880	815
合計	32,450	29,968

(4)その他の営業費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
有形固定資産除売却損	43	61
無形資産減損損失	19	7
その他	17	36
合計	80	105

(5)金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
為替差損	70	194
支払利息	1,217	1,077
その他	97	114
合計	1,385	1,386

22. 収益

当社グループは、アジア・パシフィック事業及びE U事業を経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、それぞれの事業の収益を家電製品関連、車載関連、インダストリー分野に区分しております。また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりであります。

(1) 収益の分解

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

製品分野区分	販売元区分 (単位：百万円)					
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-家電製品関連	742	10,357	3,901	-	3,668	18,669
-車載関連	8,410	13,279	1,588	-	9,262	32,540
-インダストリー分野	4,407	1,148	953	-	2,354	8,863
アジア・パシフィック事業合計	13,560	24,785	6,443	-	15,284	60,073
-家電製品関連	-	-	-	1,907	-	1,907
-車載関連	-	-	-	24,422	-	24,422
-インダストリー分野	-	-	-	7,880	-	7,880
E U事業合計	-	-	-	34,210	-	34,210
顧客との契約から生じる収益	13,560	24,785	6,443	34,210	15,284	94,283
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	13,560	24,785	6,443	32,510	15,284	92,584
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	1,699	-	1,699
	13,560	24,785	6,443	34,210	15,284	94,283

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

製品分野区分	販売元区分 (単位:百万円)					
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-家電製品関連	615	11,358	2,631	-	2,291	16,895
-車載関連	7,012	11,795	2,059	-	7,810	28,679
-インダストリー分野	4,253	931	969	-	1,994	8,150
アジア・パシフィック事業合計	11,882	24,086	5,660	-	12,096	53,725
-家電製品関連	-	-	-	2,214	-	2,214
-車載関連	-	-	-	19,610	-	19,610
-インダストリー分野	-	-	-	8,866	-	8,866
EU事業合計	-	-	-	30,691	-	30,691
顧客との契約から生じる収益	11,882	24,086	5,660	30,691	12,096	84,417
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	11,882	24,086	5,660	29,686	12,096	83,411
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	1,005	-	1,005
	11,882	24,086	5,660	30,691	12,096	84,417

アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業においては、家電製品関連、車載関連、インダストリー関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としております。このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

アジア・パシフィック事業における一部の製品販売については、販売金額など一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しております。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に掛かる資産は認識しておりません。

EU事業

EU事業においては、車載関連、インダストリー関連、家電製品関連のコイル製品の販売をおこなっており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としております。このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

またEU事業では上記顧客の要請に基づき仕様設計等や製造用工具等の開発サービスを請け負っています。当該開発サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しております。

EU事業における一部の製品販売については、販売金額など一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しております。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に掛かる資産は認識しておりません。

(2)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年1月1日残高	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	18,422	18,398	17,415
契約資産	1,061	1,029	1,139
契約負債	487	510	408

(注)1. 報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は285百万円であります。

2. 当連結会計年度期首に認識されていた契約資産及び契約負債に係る当連結会計年度における重要な変動はありません。

3. 契約資産は、主にEU事業における仕様設計や製造工具等の開発サービスにおいて、報告日時点で役務が完了しているがまだ請求することができない作業対価に係るものであります。

当該契約資産は、提供した役務につき顧客の検収ののち請求書が発行され、通常個別の顧客との間で取り交わされた契約による支払サイト経過後に顧客から支払が行われます。当社グループでは様々な条件を勘案した上一般的に検収時から数か月以内の支払い期日を設定しております。

契約負債は、主に特定の顧客からの前受金に関連するものであります。当該前受金は主に当該顧客向け製品の製造に係る設備若しくは材料等の製造資源の調達に充てられ、これらの資源を消費して製造した製品を当該顧客に納品、顧客の検収を経て収益に計上されます。

なお、連結財政状態計算書上、契約資産はその他の流動資産、契約負債はその他の流動負債及びその他の非流動負債に計上しております。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	16,225	17,329

未充足の履行義務に配分した取引価格は、連結会計年度末日現在、弊社グループが受注済みの製品または役務の取引価格のうち、同日現在において納品又は役務が顧客に未提供のため収益を認識していない取引価格の総額であります。当該取引価格については概ね1年以内に収益が計上される見込みであります。

23. その他の包括利益

その他の包括利益には以下の項目が含まれます。

(1) 確定給付制度の再測定

確定給付制度の負債（資産）の純額の再測定は、確定給付制度債務の現在価値に係る数理計算上の差異および制度資産に係る収益（利息の純額に含まれる金額を除く）であり、純損益に振り替えられることはありません。

(2) その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産と指定した金融資産の公正価値の評価差額であります。当該資産の認識中止後も純損益に振り替えられることはありません。

(3) 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。在外営業活動体に対する純投資ヘッジの効果は在外営業活動体の換算差額に含めております。

(4) キャッシュ・フロー・ヘッジ

将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効と認められる部分であります。

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)				当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
	当期発生額	組替調整額	税効果額	純額	当期発生額	組替調整額	税効果額	純額
確定給付制度の再測定	179	-	44	135	73	-	18	54
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	0	-	-	0	0	-	-	0
在外営業活動体の換算差額	601	3	17	619	187	-	50	238
キャッシュ・フロー・ヘッジ	122	6	31	84	174	72	23	77
合計	907	10	57	839	435	72	8	370

24. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び現金同等物	3,286	5,237
合計	3,286	5,237

前連結会計年度末および当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

(2) 財務活動に係る負債の変動

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	2019年 1月1日	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 1月1日 (調整後)	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フロー を伴わない変動			2019年 12月31日
					リース債務 の取崩	在外営業活 動体の換算 差額	新規 リース	
短期有利子負債								
借入金	9,350		9,350	75	-	122	-	9,303
小計	9,350		9,350	75	-	122	-	9,303
長期有利子負債(1年以内含む)								
借入金	30,318		30,318	477	-	720	-	30,075
リース債務	538	4,238	4,777	878	-	95	466	4,269
小計	30,857	4,238	35,096	401	-	815	466	34,345
財務活動から生じた 負債合計	40,207	4,238	44,446	325	-	938	466	43,648

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	2020年 1月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フロー を伴わない変動			2020年 12月31日
			リース債務 の取崩	在外営業活 動体の換算 差額	新規 リース	
短期有利子負債						
借入金	9,303	69	-	86	-	9,286
小計	9,303	69	-	86	-	9,286
長期有利子負債(1年以内含む)						
借入金	30,075	949	-	195	-	31,220
リース債務	4,269	948	550	129	1,440	4,081
小計	34,345	1	550	66	1,440	35,302
財務活動から生じた 負債合計	43,648	70	550	19	1,440	44,588

25. リスクマネジメント

(1) 資本管理

当社グループは、経済環境及び企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金、投融資資金等の必要資金を銀行借入及び社債等によって調達しております。短期的な運転資金は主に銀行借入およびコミットメントラインによる調達、長期的な運転資金は銀行借入やシンジケートローン、コミットメントラインによる調達のほか、永久劣後特約付ローンにより、効率的な資金の調達を行っております。

当社グループは重要な資本規制の適用を受けておりません。

当社は主に以下の指標をもとに資本管理しております。

		前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
ROE (注1)	(%)	4.7	2.5
親会社所有者帰属持分比率 (注2)	(%)	34.2	33.6
デット・エクイティ・レシオ (注3)	(倍)	1.2	1.2
ネット・デット・エクイティ・レシオ (注4)	(倍)	1.1	1.1

(注1) 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末の平均)

(注2) 親会社所有者に帰属する持分 / 資産合計

(注3) 有利子負債 / 親会社の所有者に帰属する持分

(注4) (有利子負債 - 現金及び現金同等物) / 親会社の所有者に帰属する持分

(2) 財務リスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)に晒されております。当社グループは、これらのリスクに対応する為、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

信用リスク管理

信用リスクとは、当社グループが、契約相手先が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクであります。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループは主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

金融資産の帳簿価額の合計額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

営業債権及びその他の債権、契約資産、又は金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

年齢分析

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

期日経過日数	貸倒引当金が12か月の予想信用損失と等しい金額で計上されているもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されているもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産(営業債権及び契約資産)	
延滞なし	342	-	-	18,112	18,454
30日以内	9	-	-	1,090	1,099
30日超90日以内	5	-	-	204	210
90日超	-	76	-	65	142
合計	357	76	-	19,473	19,907

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	貸倒引当金が12か月の予想信用損失と等しい金額で計上されているもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されているもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産（営業債権及び契約資産）	
延滞なし	386	-	-	17,944	18,331
30日以内	3	-	-	522	525
30日超90日以内	4	-	-	52	56
90日超	-	37	-	67	105
合計	394	37	-	18,586	19,019

貸倒引当金の増減

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	貸倒引当金が12か月の予想信用損失と等しい金額で計上されているもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されているもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産（営業債権及び契約資産）	
期首残高	-	58	147	8	214
当期増加（繰入額）	-	19	-	-	19
当期減少（目的使用）	-	34	147	1	182
当期減少（戻入）	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	4	-	0	4
期末残高	-	39	-	6	46

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	貸倒引当金が12か月の予想信用損失と等しい金額で計上されているもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されているもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産（営業債権及び契約資産）	
期首残高	-	39	-	6	46
当期増加（繰入額）	-	0	-	-	0
当期減少（目的使用）	-	-	-	0	0
当期減少（戻入）	-	1	-	-	1
在外営業活動体の換算差額	-	1	-	0	1
期末残高	-	37	-	6	43

流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、困難に直面するリスクであります。

借入金や社債などの金融負債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金調達手段の多様化、各金融機関からのコミットメントラインの取得、短期と長期の適切なバランスなどにより、当該リスクを管理しております。

金融負債の契約上の満期は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	10,184	10,184	10,184	-	-	-	-	-
有利子負債								
借入金	39,379	41,215	14,745	4,285	6,002	11,190	4,135	854
合計	49,563	51,399	24,929	4,285	6,002	11,190	4,135	854

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	10,149	10,149	10,149	-	-	-	-	-
有利子負債								
借入金	40,507	42,220	15,497	4,809	13,732	4,787	2,817	575
合計	50,656	52,369	25,646	4,809	13,732	4,787	2,817	575

リース債務に係る契約上の満期については、注記13.「リース」の注記を参照ください。

市場リスク管理

1) 為替リスク

為替リスクとは、将来キャッシュ・フローが外国為替レートの変動によって変動するリスクであります。

当社グループは、海外展開を拡大していく段階においてはマルチ通貨を必要とし、取引の決定においてネットティング手法の導入により最終的なキャッシュポジションについて複数の通貨が存在します。為替リスクを最小限に抑えるため、「市場リスク管理規程」に基づき、為替予約取引等により為替リスクをヘッジしております。

為替リスクエクスポージャー

為替リスクのエクスポージャー(純額)は以下のとおりであります。

ユーロ及び香港ドルについては当社グループの主要通貨ですが、グループ内におけるユーロ建て取引及び香港ドル建て取引が均衡していることから、重要なリスクエクスポージャーはありません。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
千米ドル	54,411	40,016
千人民元	161,217	105,226

為替感応度分析

当社グループが期末日にて保有する金融商品において、期末日における為替レートが、米ドルおよび人民元に対してそれぞれ1%円高となった場合に連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。

この分析では、為替リスクの各エクスポージャーに1%を乗じて算定し、各為替レートの変動が他の変数（他の為替レート、金利等）に与える影響はないものと仮定しております。当該分析は前連結会計年度と同一の基礎に基づいて実施しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
米ドル	58	40
人民元	24	16

2) 金利リスク

金利リスクとは金融商品の将来キャッシュ・フローが市場金利の変動により変動するリスクであります。有利子負債のうち変動金利によるものから金利リスクが生じるため、「市場リスク管理規程」に基づき、金利スワップ契約を結び利息を固定化することにより金利リスクをヘッジしております。

金利リスクエクスポージャー

金利リスクのエクスポージャーは、変動金利の有利子負債の元本金額であり、以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、金利スワップ取引により変動リスクを回避している金額を除いております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
変動金利付有利子負債	24,471	26,950

金利感応度分析

当社グループが期末日にて保有する変動金利金融商品において、期末日における金利が、1%上昇した場合に税引前当期利益に影響を与える金額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
税引前当期利益	244	269

この分析は、金利変動リスクのエクスポージャーに1%を乗じて算定し、金利の変動が他の変数（為替レート等）に与える影響はないものと仮定しております。当該分析は前連結会計年度と同一の基礎に基づいて実施しております。

26. オフバランス情報

(1) 偶発事象

該当事項はありません。

(2) 担保

担保に供している資産

該当事項はありません。

担保付債務

該当事項はありません。

(3) コミットメント

貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度と当連結会計年度において、取引銀行11行と相対型貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	11,666	18,168
借入実行額	7,979	9,053
未実行残高	3,687	9,115

マルチカレンシー・コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度においては取引銀行5行と当連結会計年度においては取引銀行7行と米ドル、ユーロ及び円のマルチカレンシー・コミットメントライン契約を締結しております。マルチカレンシー・コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
マルチカレンシー・コミットメントラインの総額	5,000	8,000
借入実行額	-	-
未実行残高	5,000	8,000

その他のコミットメント

有形固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度906百万円、当連結会計年度506百万円であります。

27. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
基本報酬(取締役)	38	55
取締役に対する報酬 計	38	55
基本報酬(執行役)(注2)	142	129
短期インセンティブ	48	64
長期インセンティブ	106	23
株式に基づく報酬	21	-
退職金	-	134
執行役に対する報酬 計	275	352
合計	314	407

(注1) 主要な経営幹部に対する報酬とは、スミダコーポレーション株式会社の社外取締役を含む取締役及び執行役(前連結会計年度延べ10名、当連結会計年度延べ11名)が在任期間中に受けた報酬の額であります。

(注2) 執行役兼務取締役に対する報酬は区分ができないため執行役に含めております。

28. 政府補助金

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度において蔓延した新型コロナウイルスによる経済ダメージを軽減するため、当社グループ会社が所在する地域の幾つかにおいては、当該地域の法制度により法人が負担すべきとされる社会保障費の一時的減免等の政府補助を受けております。費用に対する補助金であるため、当社グループでは連結損益計算書上、当該減免対象の費用を減額して表示する会計処理を行っております。当連結会計年度において計上した政府補助金は1,204百万円であり、主に法定福利費から控除しております。

当該政府補助に伴う重要な偶発債務はありませんが、将来新型コロナ禍が収束したのちに、当該地域での税負担や社会保障費が増加する可能性があります。

29. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	20,573	38,161	60,487	84,417
税引前四半期(当期)利益 (百万円)(は損失)	574	1,802	831	1,470
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)(は損失)	481	1,383	803	828
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(円)(は損失)	17.75	50.97	29.58	30.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)(は損失)	17.75	33.22	21.38	60.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151	179
前払費用	122	160
短期貸付金	1 9,507	1 11,694
立替金	133	110
未収入金	18	22
その他	1 2	1 18
流動資産合計	9,936	12,186
固定資産		
有形固定資産		
建物	809	829
構築物	5	5
工具、器具及び備品	1	1
車両運搬具	0	10
土地	503	503
有形固定資産合計	1,320	1,350
無形固定資産		
電話加入権	3	3
ソフトウェア	16	6
無形固定資産合計	20	9
投資その他の資産		
関係会社株式	25,834	25,516
長期貸付金	1 10,287	1 10,829
長期前払費用	197	291
保険積立金	758	244
その他	20	20
投資その他の資産合計	37,097	36,901
固定資産合計	38,438	38,261
資産合計	48,374	50,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 1,412	1 1,428
1年内返済予定の長期借入金	3,708	2,170
未払金	1 140	1 132
未払費用	57	31
未払法人税等	13	15
預り金	649	782
前受金	-	1,085
その他	25	47
流動負債合計	6,007	5,692
固定負債		
長期借入金	2 18,299	2 18,305
繰延税金負債	992	1,230
その他	140	150
固定負債合計	19,431	19,687
負債合計	25,439	25,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,150	10,150
資本剰余金		
資本準備金	9,963	9,963
資本剰余金合計	9,963	9,963
利益剰余金		
利益準備金	264	264
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,119	5,143
利益剰余金合計	3,384	5,407
自己株式	616	547
株主資本合計	22,881	24,973
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	5	86
評価・換算差額等合計	5	86
新株予約権	48	8
純資産合計	22,935	25,068
負債純資産合計	48,374	50,448

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	1, 2 1,338	1, 2 3,442
営業費用	1, 3 647	1, 3 851
営業利益	690	2,590
営業外収益		
受取利息	1 350	1 327
為替差益	-	32
その他	28	95
営業外収益合計	378	455
営業外費用		
支払利息	1 553	1 446
支払手数料	49	68
為替差損	2	-
その他	1	3
営業外費用合計	606	518
経常利益	462	2,528
特別利益		
固定資産売却益	-	3
特別利益合計	-	3
税引前当期純利益	462	2,531
法人税、住民税及び事業税	111	94
法人税等調整額	290	202
法人税等合計	401	296
当期純利益	61	2,234

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	10,150	9,963	-	9,963	264	3,915
当期変動額						
当期純利益						61
剰余金の配当						731
自己株式の取得						
自己株式の処分			124	124		
自己株式処分差損の振替			124	124		124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	795
当期末残高	10,150	9,963	-	9,963	264	3,119

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	4,179	792	23,501	26	26	193	23,721
当期変動額							
当期純利益	61		61				61
剰余金の配当	731		731				731
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		176	51			51	0
自己株式処分差損の振替	124		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				20	20	93	114
当期変動額合計	795	176	619	20	20	145	785
当期末残高	3,384	616	22,881	5	5	48	22,935

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	10,150	9,963	-	9,963	264	3,119
当期変動額						
当期純利益						2,234
剰余金の配当						162
自己株式の取得						
自己株式の処分			48	48		
自己株式処分差損の振替			48	48		48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,023
当期末残高	10,150	9,963	-	9,963	264	5,143

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	3,384	616	22,881	5	5	48	22,935
当期変動額							
当期純利益	2,234		2,234				2,234
剰余金の配当	162		162				162
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		68	20			20	0
自己株式処分差損の振替	48		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	81	81	19	61
当期変動額合計	2,023	68	2,091	81	81	40	2,133
当期末残高	5,407	547	24,973	86	86	8	25,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 15年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ、外貨建借入金

ヘッジ対象...借入金、在外子会社の持分

(ヘッジ方針)

主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(ヘッジの有効性評価の方法)

原則として、ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対

応報告第39号（2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号（2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、発生年度の期間費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
金銭債権	19,813百万円	22,546百万円
金銭債務	1,589	2,348

2. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を可能にするため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末日における貸出コミットメント借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	8,666百万円	13,168百万円
借入実行額	7,229	9,053
未実行残高	1,437	4,115

3. マルチカレンシー・コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を可能にするため、前連結会計年度においては取引銀行5行と、当連結会計年度においては取引銀行7行と米ドル、ユーロおよび円のマルチカレンシー・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末日におけるマルチカレンシー・コミットメントライン借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
マルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	8,000百万円
借入実行額	-	-
未実行残高	5,000	8,000

4. 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入等につき債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
Sumida Electric (H.K.) Company Limited	9,730百万円	Sumida Electric (H.K.) Company Limited 6,374百万円
SUMIDA Europe GmbH	3,289	Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. 4,449
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.	1,936	SUMIDA Europe GmbH 3,994
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.	1,520	Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. 1,812
SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED	1,253	Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd. 1,756
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.	984	SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED 1,521
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.	760	SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC. 1,340
スミダ電機株式会社	750	Sumida America Holdings Inc. 424
SUMIDA TRADING PTE LTD	434	SUMIDA TRADING PTE LTD 412
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	429	TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED 399
Sumida Finance B. V.	426	SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd. 373
Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.	310	Sumida Electric (Changde) Co., Ltd. 315
合計	21,827	合計 23,175

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高の総額	1,667百万円	3,762百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	351	349

2. 純粋持株会社であるため、関係会社からの受取配当金等を営業収益として計上しております。

3. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	66百万円	269百万円
株式報酬費用	167	15
減価償却費	44	48
業務委託費	359	353
顧問料	170	99

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,516百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,834百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	691百万円	23百万円
子会社株式評価損	104	104
その他	96	108
繰延税金資産小計	892	236
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	554	2
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	150	172
評価性引当額小計	704	175
繰延税金資産合計	187	61
繰延税金負債		
子会社の資本剰余金払戻	1,096	1,096
外国子会社合算課税	49	79
その他	34	115
繰延税金負債合計	1,179	1,291
繰延税金資産 (負債) の純額	992	1,230

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	4.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	29.9
評価性引当金の増減	31.9	0.9
期限切れ繰越欠損金に係る繰延税金資産の取崩	-	4.5
合算課税に係る税効果	10.6	1.5
その他	11.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	86.8	11.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額	当期 償却額	差引 当期末残高
有形固定資産	建物	1,537	51	-	1,589	760	31	829
	構築物	108	-	-	108	102	0	5
	機械及び装置	95	-	-	95	95	-	-
	土地	503	-	-	503	-	-	503
	工具、器具及び備品	16	1	0	17	15	1	1
	車両運搬具	24	15	24	15	4	4	10
	計	2,285	68	25	2,328	978	37	1,350
無形固定資産	電話加入権	3	-	-	3	-	-	3
	ソフトウェア	150	-	-	150	144	10	6
	計	153	-	-	153	144	10	9

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額を、1単元の株式に対する当該買取単元未満株式数の割合で按分した金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月12日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月23日

スミダコーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スミダコーポレーション株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スミダコーポレーション株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月23日

スミダコーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 勝成 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。